

平成 3 1 年 度

固 定 資 産 概 要 調 書

四 日 市 市

四 日 市 市 の 概 況

令和元年7月1日現在

1. 人 口	3 1 1, 5 5 4人
男	1 5 6, 0 1 7人
女	1 5 5, 5 3 7人
2. 世 帯 数	1 3 9, 5 1 6世帯
3. 面 積	2 0 6. 4 5 k m ²
4. 人 口 密 度	1, 5 0 9人／k m ²
5. 都 市 形 態	商 工 業 都 市

6. 納税義務者数（免税点以上のもの）	
固定資産税	1 2 0, 4 6 1人
土 地	9 5, 2 4 7人
家 屋	9 6, 9 7 2人
償却資産	3, 9 7 5人
都市計画税	1 0 1, 0 8 2人
7. 平成31年度予算	
一 般 会 計	1 2 1, 0 0 0, 0 0 0千円
特 別 会 計	7 6, 2 1 8, 0 0 0千円

目 次

I 土地に関する概要調書

平成31年度	土地に関する概要調書報告書	概調土－ 1
第 1 表	納税義務者数に関する調	概調土－ 2
第 2 表	総 括 表	概調土－ 3
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調	概調土－ 5
第 4 表	宅地に関する調	概調土－ 7
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	概調土－ 9
第 6 表	〃	概調土－ 11
第 7 表	〃	概調土－ 13
第 8 表	〃	概調土－ 15
第 9 表	〃	概調土－ 16
第10表	〃	概調土－ 18
第47表	農地の負担調整に関する調	概調土－ 20
第48表	〃	概調土－ 22
第49表	〃	概調土－ 24
第50表	〃	概調土－ 26
第13表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	概調土－ 28
第14表	〃	概調土－ 30
第15表	〃	概調土－ 34
第16表	〃	概調土－ 38
第17表	課税標準の特例等に関する調	概調土－ 40
第18表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土－ 45

第 1 9 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土－ 4 8
---------	--------------------	----------

II 家屋に関する概要調書

平成 3 1 年度	家屋に関する概要調書等報告書	概調家－ 1
第 2 1 表	納税義務者数に関する調	概調家－ 2
第 2 2 表	総 括 表	概調家－ 3
第 2 3 表	所有者区分による家屋に関する調	概調家－ 4
第 2 4 表	木造家屋に関する調	概調家－ 5
第 2 5 表	木造以外の家屋に関する調（ 1 ）事務所、店舗、百貨店	概調家－ 7
第 2 6 表	〃 （ 2 ）住宅、アパート	概調家－ 8
第 2 7 表	〃 （ 3 ）病院、ホテル	概調家－ 9
第 2 8 表	〃 （ 4 ）工場、倉庫、市場	概調家－ 1 0
第 2 9 表	〃 （ 5 ）その他	概調家－ 1 1
第 3 0 表	〃 （ 6 ）合計	概調家－ 1 2
第 3 1 表	新增分家屋に関する調（ 1 ）木造家屋	概調家－ 1 3
第 3 2 表	〃 （ 2 ）木造以外の家屋	概調家－ 1 4
第 3 3 表	減少分家屋に関する調（ 1 ）木造家屋	概調家－ 1 6
第 3 4 表	〃 （ 2 ）木造以外の家屋	概調家－ 1 7
第 3 5 表	課税標準額等に関する調	概調家－ 1 8
第 3 6 表	〃	概調家－ 1 9
第 3 7 表	軽減税額等に関する調	概調家－ 2 0
第 3 8 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家－ 2 2
第 3 9 表	家屋の変動に関する調	概調家－ 2 3
第 4 0 表	法附則第 1 5 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家－ 2 4
第 4 1 表	法附則第 1 5 条の 6 及び第 1 5 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	概調家－ 2 5
第 4 2 表	法附則第 1 5 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家－ 2 6

第 4 3 表	新築住宅に関する調	概調家－ 2 7
第 4 4 表	法附則第 5 6 条等の規定による軽減税額等に関する調	概調家－ 2 8
第 4 5 表	法附則第 5 5 条の規定による減額課税等に関する調	概調家－ 3 0

Ⅲ 都市計画税に関する調

平成 3 1 年度	都市計画税に関する調報告書	概調都－ 1
第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都－ 2
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	概調都－ 3
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	概調都－ 4
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	概調都－ 5
第 5 6 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	概調都－ 7
第 5 7 表	課税標準の特例等に関する調	概調都－ 9
第 5 8 表	〃	概調都－ 1 3
第 5 9 表	宅地等の負担調整に関する調	概調都－ 1 9
第 6 0 表	〃	概調都－ 2 1
第 6 1 表	〃	概調都－ 2 4
第 6 2 表	農地の負担調整に関する調	概調都－ 2 5

Ⅳ 償却資産に関する概要調書

平成 3 1 年度	償却資産に関する概要調書等報告書	概調償－ 1
第 6 9 表	納税義務者数に関する調	概調償－ 2
第 7 0 表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	概調償－ 3
第 7 1 表	〃（個人分）	概調償－ 4
第 7 2 表	〃（法人分）	概調償－ 5

第 7 3 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調		
	(1) (法第 3 4 9 条の 3、法第 3 4 9 条の 3 の 4 関係)	概調償－ 6	
第 7 4 表	“ (2) (“)	概調償－ 9	
第 7 5 表	“ (3) (法附則第 1 5 条関係)	概調償－ 1 1	
第 7 6 表	“ (4) (“)	概調償－ 1 5	
第 7 7 表	“ (5) (法附則第 1 5 条の 2、法附則第 1 5 条の 3、旧法附則第 1 6 条の 2)	概調償－ 1 7	
第 7 8 表	“ (6) (法附則第 5 6 条、法附則第 5 6 条の 2)	概調償－ 1 9	
第 7 9 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)	概調償－ 2 0	
第 8 0 表	“ (個人分)	概調償－ 2 1	
第 8 1 表	“ (法人分)	概調償－ 2 2	

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

平成 3 1 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交－ 1
平成 3 1 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	概調交－ 2

I 土地に関する概要調書

平成31年度 土地に関する概要調書報告書

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

地方公共団体コード	1242021 ⁶
表番号・行番号	700000 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2
団体区分コード	13 2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	1

平成31年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分 個 人 ・ 法人の別	行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	(3) 法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
		12 (イ)	19 (イ) - (ハ) (ロ)	26 (ハ) 32
個 人	0 1 0	93,567	7,331	86,236
法 人	0 2 0	3,499	251	3,248
計	0 3 0	97,066	7,582	89,484

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	0	2

第2表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 地 目		行 番 号	(1) 地 積				(2) 決 定 価 格			(3) 課 税 標 準 額				
			非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(チ)-(ス)	法 定 免 税 点 以 上 の も の		
田	一 般 田	0 1 0	423,137	28,215,273	1,203,423	27,011,850	3,575,704	145,870	3,429,834	3,572,753	145,824	3,426,929		
	勸告遊休田	0 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	112,636	929,146	1,250	927,896	13,550,468	7,772	13,542,696	4,392,717	2,590	4,390,127		
畑	一 般 畑	0 4 0	316,115	16,119,080	1,260,344	14,858,736	1,035,893	81,327	954,566	1,035,856	81,327	954,529		
	勸告遊休畑	0 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	44,927	858,536	3,650	854,886	16,433,924	17,108	16,416,816	5,407,974	5,634	5,402,340		
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0		20,912,855	86,423	20,826,432	577,473,730	1,596,239	575,877,491	96,218,666	265,681	95,952,985		
	一般住宅用地	0 8 0		8,990,080	4,564	8,985,516	203,379,767	79,534	203,300,233	67,779,610	26,511	67,753,099		
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		24,290,224	2,022	24,288,202	477,341,842	16,282	477,325,560	329,045,602	11,067	329,034,535		
	計	1 0 0	3,384,350	54,193,159	93,009	54,100,150	1,258,195,339	1,692,055	1,256,503,284	493,043,878	303,259	492,740,619		
塩 田		1 1 0	0											
鉱 泉 地		1 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
池 沼		1 3 0	252,224	36,517	10,446	26,071	18,606	621	17,985	13,417	568	12,849		
山 林	一 般 山 林	1 4 0	2,242,245	17,109,050	2,986,873	14,122,177	541,941	93,937	448,004	541,941	93,937	448,004		
	介在山林	1 5 0	93,748	62,630	912	61,718	265,478	2,550	262,928	180,455	1,754	178,701		
牧 場		1 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
原 野		1 7 0	522,566	1,044,364	204,021	840,343	208,843	8,330	200,513	153,642	8,236	145,406		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0	0	1,857,205	347	1,856,858	4,497,403	744	4,496,659	3,145,006	521	3,144,485		
	遊園地等の用地	1 9 0	2,898,001	10,040	2,211	7,829	119,050	70	118,980	81,798	48	81,750		
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	2 0 0	69,469	1,031,516	45	1,031,471	7,943,086	309	7,942,777	5,163,250	216	5,163,034	
		複 合 利 用	小規模住宅用地	2 1 0		0	0	0	0	0	0	0	0	
			一般住宅用地	2 2 0		0	0	0	0	0	0	0	0	
			住宅用地以外	2 3 0		21,403	0	21,403	1,774,521	0	1,774,521	1,185,846	0	1,185,846
			計	2 4 0	1,852	21,403	0	21,403	1,774,521	0	1,774,521	1,185,846	0	1,185,846
	その他の雑種地	2 5 0	2,722,862	8,499,538	203,253	8,296,285	96,648,266	30,727	96,617,539	66,725,963	24,151	66,701,812		
	計	2 6 0	5,692,184	11,419,702	205,856	11,213,846	110,982,326	31,850	110,950,476	76,301,863	24,936	76,276,927		
そ の 他		2 7 0	26,766,489											
合 計		2 8 0	39,850,621	129,987,457	5,969,784	124,017,673	1,404,808,522	2,081,420	1,402,727,102	584,644,496	668,065	583,976,431		

地方公共団体コード							表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2	

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分 地 目		行 番 号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
			筆 数				単 位 当 た り 価 格	
			非課税地筆数	評価総筆数	法定免税点未満のもの(ヲ)-(カ)	法定免税点以上のもの(カ)	平均価格	最高価格
			12 (筆)(ル)	27 (筆)(ヲ)	42 (筆)(ワ)	57 (筆)(カ)	(ホ) (ロ) (円/㎡)(ヨ)	72 (円/㎡)(タ) 80
田	一般田	0 1 1	1,417	33,447	2,044	31,403	127	157
	勸告遊休田	0 2 1	0	0	0	0	0	0
	介在田・市街化区域田	0 3 1	525	2,161	28	2,133	14,584	50,847
畑	一般畑	0 4 1	1,031	30,837	2,997	27,840	64	127
	勸告遊休畑	0 5 1	0	0	0	0	0	0
	介在畑・市街化区域畑	0 6 1	289	3,802	53	3,749	19,142	63,944
宅 地	小規模住宅用地	0 7 1		127,236	1,811	125,425	27,613	253,260
	一般住宅用地	0 8 1		80,083	418	79,665	22,623	98,828
	住宅用地以外の宅地	0 9 1		32,473	106	32,367	19,652	270,706
	計	1 0 1	3,646	239,792	2,335	237,457	23,217	270,706
塩 田		1 1 1	0					
鉱 泉 地		1 2 1	0	0	0	0	0	0
池 沼		1 3 1	108	137	62	75	510	9,400
山 林	一般山林	1 4 1	2,344	25,930	4,927	21,003	32	69
	介在山林	1 5 1	68	264	19	245	4,239	11,366
牧 場		1 6 1	0	0	0	0	0	0
原 野		1 7 1	433	2,754	588	2,166	200	30,747
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	0	1,284	4	1,280	2,422	3,220
	遊園地等の用地	1 9 1	1,873	7	2	5	11,858	24,271
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1	474	2,879	2	2,877	7,700
		小規模住宅用地	2 1 1		0	0	0	0
		一般住宅用地	2 2 1		0	0	0	0
		住宅用地以外	2 3 1	138	0	138	82,910	231,000
		計	2 4 1	10	138	138	82,910	231,000
	その他の雑種地	2 5 1	3,471	15,108	607	14,501	11,371	171,714
	計	2 6 1	5,828	19,416	615	18,801	9,718	231,000
そ の 他		2 7 1	122,194					
合 計		2 8 1	137,883	358,540	13,668	344,872	10,807	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	9
	2		4		2	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名				三 重 県
市 町 村 名				四 日 市 市

区 分 地 目		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(3) 地 積		(5) 決 定 価 格	
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)
田	一 般 田	0 1 0	7,672	16	26,965,899	45,951	3,424,195	5,639
	勸 告 遊 休 田	0 2 0	0	0	0	0	0	0
	介 在 田 市 街 化 区 域 田	0 3 0	1,347	0	927,896	0	13,542,696	0
畑	一 般 畑	0 4 0	6,734	24	14,711,032	147,704	945,707	8,859
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0	0	0	0	0	0	0
	介 在 畑 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	2,391	5	849,214	5,672	16,262,099	154,717
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	79,514	1,143	19,566,428	1,260,004	544,633,335	31,244,156
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	51,111	453	8,753,750	231,766	199,032,024	4,268,209
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	11,383	2,436	5,950,768	18,337,434	155,556,717	321,768,843
	計	1 0 0	142,008	4,032	34,270,946	19,829,204	899,222,076	357,281,208
塩 田		1 1 0						
鉱 泉 地		1 2 0	0	0	0	0	0	0
池 沼		1 3 0	51	3	24,576	1,495	17,937	48
山 林	一 般 山 林	1 4 0	5,230	195	11,166,132	2,956,045	355,329	92,675
	介 在 山 林	1 5 0	155	21	32,133	29,585	167,282	95,646
牧 場		1 6 0	0	0	0	0	0	0
原 野		1 7 0	1,162	57	588,342	252,001	172,989	27,524
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0	144	9	408,258	1,448,600	831,823	3,664,836
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0	0	2	0	7,829	0	118,980
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	2 0 0	17	339	1,031,132	4,564	7,938,213
		小規模住宅用地	2 1 0	0	0	0	0	0
		一般住宅用地	2 2 0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	2 3 0	2	0	21,403	0	1,774,521
		計	2 4 0	2	0	21,403	0	1,774,521
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	5,675	895	3,824,448	4,471,837	56,560,822	40,056,717
計		2 6 0	5,821	925	4,233,045	6,980,801	57,397,209	53,553,267
合 計		2 7 0	172,571	5,278	93,769,215	30,248,458	991,507,519	411,219,583

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 8 0 3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分 地 目		行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)				(12)
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格				
			個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		最 高 価 格		
							(ホ) 個 人 (ハ) (円／㎡)(ル)	(ニ) 法 人 (ヘ) (円／㎡)(ヲ)	個 人	法 人	
9	12 (千円)(ト)	24 (千円)(チ)	36 (筆)(リ)	46 (筆)(ヌ)	(ハ) (円／㎡)(ル)	(ニ) (円／㎡)(ヲ)	56 (円／㎡)(ワ)	67 (円／㎡)(カ)	77		
田	一 般 田	0 1 1	3, 421, 290	5, 639	31, 351	52	127	123	157	155	
	勸 告 遊 休 田	0 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 1	4, 390, 127	0	2, 133	0	14, 595	0	50, 847	0	
畑	一 般 畑	0 4 1	945, 670	8, 859	27, 718	122	64	60	127	80	
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	5, 350, 768	51, 572	3, 744	5	19, 150	27, 277	63, 944	29, 433	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	90, 749, 908	5, 203, 077	122, 339	3, 086	27, 835	24, 797	253, 260	126, 510	
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	66, 330, 672	1, 422, 427	78, 712	953	22, 737	18, 416	98, 828	70, 700	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	106, 655, 340	222, 379, 195	20, 697	11, 670	26, 141	17, 547	270, 706	258, 300	
	計	1 0 1	263, 735, 920	229, 004, 699	221, 748	15, 709	26, 239	18, 018	270, 706	258, 300	
塩 田		1 1 1									
鉱 泉 地		1 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
池 沼		1 3 1	12, 801	48	70	5	730	32	9, 400	65	
山 林	一 般 山 林	1 4 1	355, 329	92, 675	17, 973	3, 030	32	31	69	69	
	介 在 山 林	1 5 1	112, 975	65, 726	197	48	5, 206	3, 233	11, 366	11, 200	
牧 場		1 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
原 野		1 7 1	125, 020	20, 386	1, 917	249	294	109	30, 747	22, 704	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1	581, 793	2, 562, 692	442	838	2, 037	2, 530	2, 170	3, 220	
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1	0	81, 750	0	5	0	15, 197	0	24, 271	
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 1	2, 838	5, 160, 196	5	2, 872	13, 463	7, 699	13, 470	41, 740
		小 規 模 住 宅 用 地	2 1 1	0	0	0	0	0	0	0	0
		一 般 住 宅 用 地	2 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0
		住 宅 用 地 以 外	2 3 1	0	1, 185, 846	0	138	0	82, 910	0	231, 000
		計	2 4 1	0	1, 185, 846	0	138	0	82, 910	0	231, 000
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	38, 947, 585	27, 754, 227	9, 567	4, 934	14, 789	8, 958	171, 714	117, 200	
	計	2 6 1	39, 532, 216	36, 744, 711	10, 014	8, 787	13, 559	7, 672	171, 714	231, 000	
合 計		2 7 1	317, 982, 116	265, 994, 315	316, 865	28, 007	10, 574	13, 595			

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
	2		4		2		0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

地区別		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		最 高 価 格 地 の 所 在
				納 税 義 務 者 数		地 積		決 定 価 格								
				個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人			
		9		12 (人)	22 (人)	32 (㎡)(イ)	44 (㎡)(ロ)	56 (千円)(ハ)	68 (千円)(ニ)	79						
商業地区	繁 華 街	0	1	0	231	124	40,814	52,301	3,522,875	4,734,915	安島一丁目30-2					
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0	0	0	0	0	0	0						
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	47	40	16,704	64,446	1,527,732	8,877,631	諏訪栄町213-3					
	普通商業地区	0	4	0	2,482	515	1,097,527	938,801	48,582,082	36,022,786	安島二丁目112					
	計	0	5	0	2,760	679	1,155,045	1,055,548	53,632,689	49,635,332	安島一丁目30-2					
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	4,295	536	1,949,369	835,753	69,594,807	27,294,209	鶴の森二丁目904					
	高級住宅地区	0	7	0	0	0	0	0	0	0						
	普通住宅地区	0	8	0	66,857	1,305	22,301,639	2,195,556	637,645,431	52,411,913	石塚町1788					
	計	0	9	0	71,152	1,841	24,251,008	3,031,309	707,240,238	79,706,122	鶴の森二丁目904					
工業地区	大工場地区	1	0	0	24	111	34,499	11,019,503	467,476	147,198,433	北納屋町3459-29					
	中小工場地区	1	1	0	3,256	788	1,889,682	3,732,526	46,088,182	69,519,772	滝川町7					
	家内工業地区	1	2	0	0	0	0	0	0	0						
	計	1	3	0	3,280	899	1,924,181	14,752,029	46,555,658	216,718,205	滝川町7					
村落地区	集 団 地 区	1	4	0	8,055	210	4,868,227	429,701	65,630,247	5,359,603	野田二丁目1-1					
	村 落 地 区	1	5	0	3,039	183	1,769,132	491,780	25,336,867	5,678,707	高角町1089-2					
	計	1	6	0	11,094	393	6,637,359	921,481	90,967,114	11,038,310	野田二丁目1-1					
観 光 地 区		1	7	0	0	0	0	0	0	0						
農業用施設の用に供する宅地		1	8	0	554	14	301,530	68,837	821,480	183,239	江村町972					
生産緑地地区内の宅地		1	9	0	15	0	1,823	0	4,897	0	大矢知町524-3					
合 計		2	0	0	88,855	3,826	34,270,946	19,829,204	899,222,076	357,281,208	安島一丁目30-2					

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別		行番号			(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
					課税標準額		筆数		単位当たり価格		平均価格		最高価格			
					個人		法人		個人		法人		個人		法人	
					(千円)		(千円)		(筆)		(筆)		(円/㎡)		(円/㎡)	
商業地区	繁華街	0	1	1	1,512,521	2,702,278	301	261	86,315	90,532	270,706	256,900				
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1	903,237	5,743,706	65	83	91,459	137,753	196,900	258,300				
	普通商業地区	0	4	1	22,041,703	22,833,178	4,125	1,475	44,265	38,371	98,888	90,309				
	計	0	5	1	24,457,461	31,279,162	4,491	1,819	46,433	47,023	270,706	258,300				
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	28,505,451	16,365,364	7,338	1,611	35,701	32,658	69,984	82,932				
	高級住宅地区	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	普通住宅地区	0	8	1	159,823,649	25,524,376	99,553	4,720	28,592	23,872	59,241	58,956				
	計	0	9	1	188,329,100	41,889,740	106,891	6,331	29,163	26,294	69,984	82,932				
工業地区	大工場地区	1	0	1	305,297	102,185,154	40	1,320	13,550	13,358	15,500	21,800				
	中小工場地区	1	1	1	20,702,204	46,553,505	5,511	3,174	24,389	18,625	45,570	43,641				
	家内工業地区	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	1	3	1	21,007,501	148,738,659	5,551	4,494	24,195	14,691	45,570	43,641				
村落地区	集団地区	1	4	1	20,446,459	3,363,372	16,319	720	13,481	12,473	34,400	26,125				
	村落地区	1	5	1	8,995,425	3,623,823	5,541	685	14,322	11,547	28,000	27,400				
	計	1	6	1	29,441,884	6,987,195	21,860	1,405	13,705	11,979	34,400	27,400				
観光地区		1	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
農業用施設の用に供する宅地		1	8	1	497,036	109,943	789	36	2,724	2,662	3,550	2,686				
生産緑地地区内の宅地		1	9	1	2,938	0	16	0	2,686	0	2,719	0				
合 計		2	0	1	263,735,920	229,004,699	139,598	14,085	26,239	18,018	270,706	258,300				

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	79,130	19,440,489	540,854,557	90,142,384	121,705	
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	245	62,952	1,965,183	327,531	307	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	126	29,671	831,237	135,277	161	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	68	20,234	548,397	84,681	84	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	29	5,858	185,342	27,225	40	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	23	4,341	176,211	23,827	24	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	5	1,541	40,175	5,212	11	
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	4	1,116	25,179	3,065	5	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	1	26	707	79	1	
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	200	6,347	627	1	
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
		計		2 2 0	79,632	19,566,428	544,633,335	90,749,908	122,339
	地	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,139	1,241,515	30,901,861	5,150,309	3,066
			負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	3	196	7,344	1,224	8
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	3,941	110,855	18,240	6
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	338	8,009	1,242	3
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	14,014	216,087	32,062	3
負担水準0.75以上0.8未満			2 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.7以上0.75未満			2 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.65以上0.7未満			3 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.6以上0.65未満			3 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.55以上0.6未満			3 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.5以上0.55未満			3 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満			3 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満			3 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満			3 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満			3 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満			3 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満			3 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満			4 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満			4 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満			4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満			4 3 0	0	0	0	0	0	
計			4 4 0	1,151	1,260,004	31,244,156	5,203,077	3,086	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
宅	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	50,898	8,713,311	197,900,861	65,966,932	78,326		
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	135	20,387	571,458	190,484	186		
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	73	9,571	274,339	89,848	104		
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	40	5,619	138,829	43,194	56		
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	18	2,892	86,484	25,359	26		
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	438	16,082	4,312	2		
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	859	25,646	6,693	9		
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	272	5,674	1,338	1		
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	18	499	112	1		
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	383	12,152	2,400	1		
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0		
		計		6 6 0	51,172	8,753,750	199,032,024	66,330,672	78,712	
		地	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	451	230,358	4,230,230	1,410,076	950
				負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	2	41	14	1
				負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	1,406	37,938	12,337	2
負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0			0	0	0	0	0		
計				8 8 0	454	231,766	4,268,209	1,422,427	953	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	
宅 地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	5,035	2,534,565	49,304,435	34,513,101	8,880	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,796	2,736,206	91,234,551	62,778,561	9,848	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	801	426,186	13,414,797	8,403,347	1,230	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	557	252,553	1,567,225	940,334	733	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	2	970	17,497	10,398	4	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	288	18,212	9,599	2	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
		計	1 6 0	12,192	5,950,768	155,556,717	106,655,340	20,697	
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	1,203	13,247,001	186,965,809	130,808,682	5,498
			負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,397	4,361,646	113,561,149	78,300,312	5,355
			負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	269	595,488	19,114,551	11,995,794	694
	負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0	50	131,334	2,047,706	1,228,624	117	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0		2	1,566	69,208	40,144	5		
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0		1	399	10,420	5,639	1		
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0		0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0		0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0		0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0		0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0		0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0		0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0		0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0		0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	3 1 0		0	0	0	0	0		
計	3 2 0		2,922	18,337,434	321,768,843	222,379,195	11,670		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）			3 3 0						

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	住 宅 用 地	負担水準0.70	3 4 0	632	254,169	7,130,727	4,991,509	851
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,195	1,398,456	42,823,190	29,873,129	5,221
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,291	505,715	19,438,073	13,318,028	1,884
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	656	261,713	10,764,932	7,269,904	901
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	418	176,192	6,123,692	4,077,225	615
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	261	139,960	4,953,937	3,248,765	376
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	195	98,177	3,631,091	2,343,331	280
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	147	80,791	2,818,191	1,788,947	215
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	105	56,739	2,089,160	1,307,487	164
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	106	62,337	2,242,042	1,372,527	213
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	113	57,138	1,854,142	1,122,953	161
		負担水準0.60	4 5 0	160	71,005	780,171	468,103	197
		計	4 6 0	7,279	3,162,392	104,649,348	71,181,908	11,078
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	186	302,388	7,003,994	4,898,337	386
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	771	2,950,714	65,029,765	45,375,153	2,851
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	445	545,251	17,857,800	12,206,841	1,076
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	251	284,028	11,049,362	7,461,380	525
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	143	203,599	9,244,052	6,146,806	349
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	73	75,665	3,376,175	2,211,795	168
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	77	102,849	3,567,222	2,299,101	203
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	69	79,299	3,022,681	1,916,901	115
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	69	313,734	9,202,939	5,760,967	198
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	36	44,270	1,299,144	798,092	59
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	37	47,167	1,816,186	1,096,905	99
		負担水準0.60	5 8 0	16	8,170	206,380	123,828	20
		計	5 9 0	2,173	4,957,134	132,675,700	90,296,106	6,049

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)								
			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数					
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80		
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地（個 人）	負担水準0.7超	0	1	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0		0		
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	1	19,291		68,476	45,232		6									6		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	127	54,857		146,591	87,955		157									157		
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	469	227,382		606,413	363,849		626									626		
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0	0	0		0	0		0									0		
		負担水準0.05未満	1	5	0	0	0		0	0		0									0		
		計			1	6	0	597	301,530		821,480	497,036		789									789
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地（法 人）	負担水準0.7超	1	7	0	0	0		0	0		0									0	
	負担水準0.65以上0.7以下		1	8	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.6以上0.65未満		1	9	0	5	3,717		9,881	5,929		6									6		
	負担水準0.55以上0.6未満		2	0	0	12	65,120		173,358	104,014		30									30		
	負担水準0.5以上0.55未満		2	1	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.45以上0.5未満		2	2	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.4以上0.45未満		2	3	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.35以上0.4未満		2	4	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.3以上0.35未満		2	5	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.25以上0.3未満		2	6	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.2以上0.25未満		2	7	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.15以上0.2未満		2	8	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.1以上0.15未満		2	9	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.05以上0.1未満		3	0	0	0	0		0	0		0									0		
	負担水準0.05未満		3	1	0	0	0		0	0		0									0		
	計			3	2	0	17	68,837		183,239	109,943		36									36	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額		
			9			12	(人)	24	(㎡)	39	(千円)	54	(千円)	69	(筆)	80	
生産緑地地区内の宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	3	3	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0		3		183		492		295		3		3
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0		12		1,640		4,405		2,643		13		13
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0		0		0		0		0		0		0
		負担水準0.05未満	4	7	0		0		0		0		0		0		0
		計	4	8	0		15		1,823		4,897		2,938		16		16
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	4	9	0		0		0		0		0		0	
	負担水準0.65以上0.7以下		5	0	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.6以上0.65未満		5	1	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.55以上0.6未満		5	2	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.5以上0.55未満		5	3	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.45以上0.5未満		5	4	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.4以上0.45未満		5	5	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.35以上0.4未満		5	6	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.3以上0.35未満		5	7	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.25以上0.3未満		5	8	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.2以上0.25未満		5	9	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.15以上0.2未満		6	0	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.1以上0.15未満		6	1	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.05以上0.1未満		6	2	0		0		0		0		0		0		0
	負担水準0.05未満		6	3	0		0		0		0		0		0		0
	計	6	4	0		0		0		0		0		0		0	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		9 行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			12 納税義務者数 (人)	24 地 積 (㎡)	39 決 定 価 格 (千円)	54 課 税 標 準 額 (千円)	69 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0 1 0	131,618	29,625,673	773,887,509	162,669,701	204,047
	引き下げ(負担水準0.7超) による課税がなされたもの	0 2 0	6,238	15,781,566	236,270,244	165,321,783	14,378
	税負担据置のもの	0 3 0	8,263	8,119,526	237,325,048	161,478,014	17,127
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0 4 0	1,404	573,385	9,020,483	3,271,121	1,905
	負担水準0.2未満	0 5 0	0	0	0	0	0
	計	0 6 0	147,523	54,100,150	1,256,503,284	492,740,619	237,457
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0 7 0	5,425	14,122,173	448,004	448,004	20,993
	負担水準0.95以上1.0未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	1 0 0	7	3	0	0	7
	負担水準0.8以上0.85未満	1 1 0	1	1	0	0	1
	負担水準0.75以上0.8未満	1 2 0	1	0	0	0	1
	負担水準0.7以上0.75未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	2 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	2 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	2 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	2 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 7 0	1	0	0	0	1
	計	2 8 0	5,435	14,122,177	448,004	448,004	21,003

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	0 9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三 重 県
市 町 村 名	四 日 市 市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)
複 合 利 用 地 (個 人)	小 規 模 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	0 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0
	計		2 2 0	0	0	0	0
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0
	計		4 4 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	0 9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三 重 県
市 町 村 名	四 日 市 市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80
複 合 利 用 地 (個 人)	一 般 住 宅 用 地	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	0
	計		6 6 0	0	0	0	0	0	0
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0	0
		計		8 8 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	2,909	1,874,666	23,486,382	16,440,466	4,776
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	2,436	1,599,349	29,424,309	20,278,335	3,789
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	334	179,920	4,503,116	2,836,517	448
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	32	18,460	285,168	171,101	39
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	314	3,912	2,013	1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	1	4	89	45	1
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	7	9,646	9,761	4,263	10
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		計	1 6 0	5,720	3,682,359	57,712,737	39,732,740	9,064
		宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	541	3,141,645	29,468,144	20,458,318
	負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	380	2,563,652	21,492,071	14,651,889	3,368
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0		73	189,800	2,428,310	1,519,766	423	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0		9	41,200	206,123	123,674	42	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0		1	487	704	397	1	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0		2	1,480	7,730	3,424	2	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	3 1 0		0	0	0	0	0	
計	3 2 0		1,006	5,938,264	53,603,082	36,757,468	7,203	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	1,870	2,521,147	141,254	141,254	5,017
		負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	1	152	5	5	1
		負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0	2	93	5	4	2
		負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0	2	1,947	191	172	5
		負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		計		5 4 0	1,875	2,523,339	141,455	141,435
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5 5 0	138,913	46,268,993	774,476,767	163,258,959	230,057
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5 6 0	9,688	20,797,877	289,224,770	202,220,567	22,521
	税負担据置のもの		5 7 0	11,486	12,652,247	295,172,854	200,764,521	25,155
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5 8 0	1,471	647,172	9,534,171	3,576,219	2,018
	負担水準0.2未満		5 9 0	1	0	0	0	1
計		6 0 0	161,559	80,366,289	1,368,408,562	569,820,266	279,752	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	4
7	8	9	0	1	2	3	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一般市街化区域農地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0
			負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0
		計		2 2 0	0	0	0
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0
			負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0
		計		4 4 0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満		5 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		計		6 6 0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	78
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)			地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			課 税 標 準 額 (千円)			筆 数 (筆)		
介 在 農 地	田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.8以上0.85未満		2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
負担水準0.7以上0.75未満			2	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05未満	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計		4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
介 在 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0
		計		6 6 0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号
1	2	3	4	5	6	7
2	4	2	0	2	1	4
						9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
一 般 <										

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,446	41,869,744	4,384,328	4,381,450	59,235
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	0	0	1
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	0	0	4
		負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満		5 1 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	1	605	42	5	1
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	1	235	30	3	1
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		計		6 6 0	14,454	41,870,586	4,384,400	4,381,458	59,243

地方公共団体コード						表番号
1	2	3	4	5	6	7
2	4	2	0	2	1	5
						0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	(人) 12	(㎡) 24	(千円) 39	(千円) 54	(筆) 80	
合 計	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,688	27,011,615	3,429,804	3,426,926	31,402
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満		0 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	235	30	3	1
			負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
		計		2 2 0	7,689	27,011,850	3,429,834	3,426,929	31,403
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,758	14,858,129	954,524	954,524	27,833
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	1	1	0	0	1
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	0	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	4	1	0	0	4
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	1	605	42	5	1	
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	6,765	14,858,736	954,566	954,529	27,840		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	14,446	41,869,744	4,384,328	4,381,450	59,235
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	1	1	0	0	1
		負担水準0.9以上0.95未満	1	0	0	0	1
		負担水準0.85以上0.9未満	4	1	0	0	4
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	605	42	5	1
		負担水準0.05以上0.1未満	1	235	30	3	1
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	計		14,454	41,870,586	4,384,400	4,381,458	59,243

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
平 27 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,144	750,999	10,327,893	3,442,631	1,743
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	231	117,851	2,351,178	783,726	285
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	8	5,527	101,120	32,428	8
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	7	3,101	53,011	16,358	7
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	293	3,810	1,092	1
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	243	1,629	456	2
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	562	7,684	2,031	2
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	228	1,927	453	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	792	10,761	2,489	2
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1,086	17,007	3,225	2
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	806	16,790	3,001	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	218	2,653	417	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	221	2,542	331	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
		計	2 2 0	1,403	881,927	12,898,005	4,288,638	2,056
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,975	666,990	12,345,759	4,115,253	2,934
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	543	158,909	3,548,586	1,182,862	694
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	20	6,869	110,938	36,242	21
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	5	1,204	16,154	5,041	8
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	5	823	16,840	4,881	6
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	2	895	35,576	9,578	4
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	1	161	2,538	639	1
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	208	6,153	1,347	1
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	2	395	8,338	1,743	3
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	72	464	87	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	1	337	5,020	910	1
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
		計	4 4 0	2,556	836,863	16,096,366	5,358,583	3,674

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)			地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			課 税 標 準 額 (千円)		
平 27 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4	5	0	3,119	1,417,989	22,673,652	7,557,884	4,677							
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	774	276,760	5,899,764	1,966,588	979							
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	28	12,396	212,058	68,670	29							
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	12	4,305	69,165	21,399	15							
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	6	1,116	20,650	5,973	7							
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	4	1,138	37,205	10,034	6							
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	3	723	10,222	2,670	3							
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	1	228	1,927	453	1							
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	3	1,000	16,914	3,836	3							
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	2	395	8,338	1,743	3							
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	3	1,158	17,471	3,312	3							
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	2	1,143	21,810	3,911	2							
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	1	218	2,653	417	1							
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0	0							
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	1	221	2,542	331	1							
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0	0							
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0	0							
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0	0							
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	0							
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	0							
		負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	0							
		計	6	6	0	3,959	1,718,790	28,994,371	9,647,221	5,730							

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	1	4	

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	12	5,503	101,541	27,078	13	
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
		計	2 2 0	12	5,503	101,541	27,078	13	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	16	3,938	66,475	17,727	19	
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	
		計	4 4 0	16	3,938	66,475	17,727	19	

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
							4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)
平 28 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	28	9,441	168,016	44,805	32
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	28	9,441	168,016	44,805	32

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2	4	2	0	2	1	1	4	

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69	80	
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	12	9,001	155,389	31,078	15	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	0
		計	6 6 0	12	9,001	155,389	31,078	15	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	6	1,046	20,338	4,068	9	
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	0
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0	0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		8 7 0	0	0	0	0	0	0	
計		8 8 0	6	1,046	20,338	4,068	9		

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
							4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	18	10,047	175,727	35,146	24
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	18	10,047	175,727	35,146	24

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80	
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	9	3,945	54,341	7,245	10		
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2 2 0	9	3,945	54,341	7,245	10		
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	17	3,935	62,669	8,356	22		
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 4 0	17	3,935	62,669	8,356	22		

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三 重 県
市 町 村 名	四 日 市 市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	26	7,880	117,010	15,601	32
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
			計	26	7,880	117,010	15,601

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
							5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80
平 31 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	18	25,853	311,535	20,769	36	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		計	6 6 0	18	25,853	311,535	20,769	36	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	17	8,787	167,481	11,165	23	
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0	
		計	8 8 0	17	8,787	167,481	11,165	23	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三 重 県
市 町 村 名	四 日 市 市

区 分			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 31 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	35	34,640	479,016	31,934	59
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	35	34,640	479,016	31,934	59

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
							6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
			9	12	24	39	54	69 80	
合 計	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,226	1,479,997	23,613,421	7,685,370	4,824	
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	774	276,760	5,899,764	1,966,588	979	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	28	12,396	212,058	68,670	29	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	12	4,305	69,165	21,399	15	
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	6	1,116	20,650	5,973	7	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	4	1,138	37,205	10,034	6	
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	723	10,222	2,670	3	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	228	1,927	453	1	
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	3	1,000	16,914	3,836	3	
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	395	8,338	1,743	3	
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	3	1,158	17,471	3,312	3	
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	1,143	21,810	3,911	2	
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	218	2,653	417	1	
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	1	221	2,542	331	1	
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		計		6 6 0	4,066	1,780,798	29,934,140	9,774,707	5,877

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
			9	12	23	34	45	56	67
法 第 349 条 の 3 第 10 項 (日 本 放 送 協 会)		評価額の1/2の額	0 1 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	0 2 0	0	0	0	0	0	0
法 第 349 条 の 3 第 12 項 (登録有形文化財等の敷地)		評価額の1/2の額	0 3 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	0 4 0	0	0	0	0	0	0
法 第 349 条 の 3 第 19 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)		評価額の1/4の額	0 5 0	0	0	0	0	23,810	23,810
		減額後の課税標準額	0 6 0	0	0	0	0	16,356	16,356
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		評価額の1/3の額	0 7 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	0 8 0	0	0	0	0	0	0
		評価額の1/6の額	0 9 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	1 0 0	0	0	0	0	0	0
法 第 349 条 の 3 第 23 項 (新 関 西 国 際 空 港 株)		評価額の1/2の額	1 1 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	1 2 0	0	0	0	0	0	0
法 第 349 条 の 3 第 26 項 (中 部 国 際 空 港 株)		評価額の1/2の額	1 3 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	1 4 0	0	0	0	0	0	0
法 第 349 条 の 3 第 31 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		評価額の1/2の額	1 5 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	1 6 0	0	0	0	0	0	0
法 第 349 条 の 3 第 34 項 (世 界 遺 産)		評価額の1/3の額	1 7 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	1 8 0	0	0	0	0	0	0
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)		評価額の1/6の額	1 9 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	2 0 0	0	0	0	0	0	0
		評価額の1/3の額	2 1 0	0	0	0	0	0	0
		減額後の課税標準額	2 2 0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
2	4	2	0	2	1	1
						7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

地 目 区 分		行 番 号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			田 12 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円) 77
法 附 則 第 15 条 第 13 項 (並 行 在 来 線)	評価額の1／2の額	2 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	2 4 0	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 第 20 項 (成 田 国 際 空 港 株)	評価額の9／10の額	2 5 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	2 6 0	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 第 23 項 (外 貿 埠 頭 公 社 の 民 営 化 に 係 る 承 継 特 例)	評価額の1／2の額	2 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	2 8 0	0	0	0	0	0	0
	評価額の3／5の額	2 9 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	3 0 0	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 第 24 項 (日 本 郵 政 公 社 の 民 営 化 に 係 る 承 継 特 例)	評価額の5／6の額	3 1 0	0	0	745,614	0	0	745,614
	減額後の課税標準額	3 2 0	0	0	518,901	0	0	518,901
法 附 則 第 15 条 第 27 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1／2の額	3 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	3 4 0	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 第 43 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間10年以上)	評価額の1／2の額	3 5 0	2,878	0	0	0	0	2,878
	減額後の課税標準額	3 6 0	2,878	0	0	0	0	2,878
法 附 則 第 15 条 第 43 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定した農地)(存続期間15年以上)	評価額の1／2の額	3 7 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	3 8 0	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 第 44 項 (特 定 事 業 所 内 保 育 施 設)	評 価 額	3 9 0	0	0	59,117	0	0	59,117
	評価額に特例率を乗じた額	4 0 0	0	0	35,431	0	0	35,431
	減額後の課税標準額	4 1 0	0	0	23,817	0	0	23,817
法 附 則 第 15 条 第 45 項 (市 民 緑 地)	評 価 額	4 2 0	0	0	0	0	0	0
	評価額に特例率を乗じた額	4 3 0	0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	4 4 0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		地 目		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
						田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)
法 附 則 第 15 条 第 48 項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	4	5	0		0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	4	6	0		0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 第 48 項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4	7	0		0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	4	8	0		0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 第 49 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4	9	0							0
	減額後の課税標準額	5	0	0							0
法 附 則 第 15 条 第 50 項 (地域福利増進事業)	評価額の2/3の額	5	1	0							0
	減額後の課税標準額	5	2	0							0
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)	評価額の1/2の額	5	3	0		0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	5	4	0		0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	評価額の3/5の額	5	5	0		0	0	0	0	601,407	601,407
	減額後の課税標準額	5	6	0		0	0	0	0	420,985	420,985
	評価額の3/10の額	5	7	0		0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	5	8	0		0	0	0	0	0	0
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貿埠頭)	評価額の1/2の額	5	9	0		0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	6	0	0		0	0	0	0	0	0
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/6の額	6	1	0		0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	6	2	0		0	0	0	0	0	0
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 (水資源開発機構)	評価額の1/6の額	6	3	0		0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	6	4	0		0	0	0	0	0	0
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額の1/2の額	6	5	0		0	0	0	0	0	0
	減額後の課税標準額	6	6	0		0	0	0	0	0	0
合 計	評 価 額	6	7	0		2,878	0	781,045	0	625,217	1,409,140
	減額後の課税標準額	6	8	0		2,878	0	542,718	0	437,341	982,937

地方公共団体コード					表番号	
1					7	8
2	4	2	0	2	1	1
						7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地 目 区 分		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)	
		行 番 号 9	田 12 (千円)	畑 23 (千円)	宅 地 34 (千円)	山 林 45 (千円)	そ の 他 56 (千円)	計 67 (千円)	77				
法 附 則 第 16 条 の 2 第 1 項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	7 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 7 項 (宅地化農地・徴収猶予)	市 街 化 区 域 農 地 としての評価額	7 1 0	0	0	0	0		0	0	0	0		
	徴収猶予分に相当する 課 税 標 準 額	7 2 0	0	0	0	0		0	0	0	0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 8 項 (宅地化農地・徴収猶予)	市 街 化 区 域 農 地 としての評価額	7 3 0	0	0	0	0		0	0	0	0		
	徴収猶予分に相当する 課 税 標 準 額	7 4 0	0	0	0	0		0	0	0	0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 16 項 (宅地化農地・減額)	市 街 化 区 域 農 地 としての評価額	7 5 0	0	0	0	0		0	0	0	0		
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	7 6 0	0	0	0	0		0	0	0	0		
法 附 則 第 29 条 の 5 第 17 項 (宅地化農地・減額)	市 街 化 区 域 農 地 としての評価額	7 7 0	0	0	0	0		0	0	0	0		
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	7 8 0	0	0	0	0		0	0	0	0		
法 附 則 第 55 条 第 4 項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	8 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
法 附 則 第 55 条 第 6 項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	8 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
法 附 則 第 55 条 第 8 項 (課税免除区域外となった土地 及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	8 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		(1)			(2)			(3)			(4)			(5)			(6)		
		地 目			田			畑			宅 地			山 林			そ の 他		
		行 番 号			12 (千円)			23 (千円)			34 (千円)			45 (千円)			56 (千円)		
		9																	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	8	5	0	0			0			0			0			0		
	減額後の課税標準額	8	6	0	0			0			0			0			0		
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	8	7	0	0			0			0			0			0		
	減額後の課税標準額	8	8	0	0			0			0			0			0		
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	8	9	0	0			0			0			0			0		
	減額後の課税標準額	9	0	0	0			0			0			0			0		
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項(旧法附則第15条の8第2項)	評 価 額	9	1	0							295,737								
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9	2	0							4,107								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
区 分				行 番 号	地 積	地 積	決 定 価 格	決 定 価 格	単 位 当 た り 価 格	単 位 当 た り 価 格
					評 価 総 地 積	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
					(㎡)(イ)	(㎡)	(㎡)	(千円)(ロ)	(千円)	(千円)
									(円)	(円／㎡)
										最 高 価 格
										(円／㎡)(エ)
介 在 田				0 1 0	1,667	0	1,667	21,885	0	21,885
介 在 畑				0 2 0	317	0	317	3,487	0	3,487
宅 地 介 在 山 林				0 3 0	62,630	912	61,718	265,478	2,550	262,928
農 地 等 介 在 山 林				0 4 0	0	0	0	0	0	0
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区	田	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 5 0	883,177	1,250	881,927	12,905,776	7,771	12,898,005
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	0 6 0	44,302	0	44,302	622,807	1	622,806
			上 記 以 外	0 7 0	0	0	0	0	0	0
			小 計	0 8 0	927,479	1,250	926,229	13,528,583	7,772	13,520,811
	畑		特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 9 0	840,335	3,472	836,863	16,112,771	16,405	16,096,366
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 0 0	17,884	178	17,706	317,666	703	316,963
			上 記 以 外	1 1 0	0	0	0	0	0	0
			小 計	1 2 0	858,219	3,650	854,569	16,430,437	17,108	16,413,329
	計		特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 3 0	1,723,512	4,722	1,718,790	29,018,547	24,176	28,994,371
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 4 0	62,186	178	62,008	940,473	704	939,769
			上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0
			計	1 6 0	1,785,698	4,900	1,780,798	29,959,020	24,880	29,934,140
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 7 0		0			0	
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 8 0		0			0	
			上 記 以 外	1 9 0		0			0	
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0
	畑		特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 1 0		0			0	
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 2 0		0			0	
			上 記 以 外	2 3 0		0			0	
			小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0
	計		特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0
			上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0
			計	2 8 0	0	0	0	0	0	0
農 地	田		特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 9 0	883,177	1,250	881,927	12,905,776	7,771	12,898,005
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 0 0	44,302	0	44,302	622,807	1	622,806
			上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0
			小 計	3 2 0	927,479	1,250	926,229	13,528,583	7,772	13,520,811
	畑		特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 3 0	840,335	3,472	836,863	16,112,771	16,405	16,096,366
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 4 0	17,884	178	17,706	317,666	703	316,963
			上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0
			小 計	3 6 0	858,219	3,650	854,569	16,430,437	17,108	16,413,329
	計		特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 7 0	1,723,512	4,722	1,718,790	29,018,547	24,176	28,994,371
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 8 0	62,186	178	62,008	940,473	704	939,769
			上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0
			計	4 0 0	1,785,698	4,900	1,780,798	29,959,020	24,880	29,934,140

1 地方公共団体コード					7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1 8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

				(8)			(9)			(10)			(11)			(12)			(13)		
区 分				行 番 号	課 税 標 準 額			筆 数			数			数			数				
					総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の					
				9	12	23	34	45	54	63	71										
				(千円)	(千円)	(千円)															
介 在 田				0 1 1	15,319	0	15,319	3	0	3											
介 在 畑				0 2 1	2,441	0	2,441	2	0	2											
宅 地 介 在 山 林				0 3 1	180,455	1,754	178,701	264	19	245											
農 地 等 介 在 山 林				0 4 1	0	0	0	0	0	0											
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 5 1	4,291,228	2,590	4,288,638	2,084	28	2,056											
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	0 6 1	86,170	0	86,170	74	0	74											
			上 記 以 外	0 7 1	0	0	0	0	0	0											
			小 計	0 8 1	4,377,398	2,590	4,374,808	2,158	28	2,130											
	畑	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 9 1	5,364,030	5,447	5,358,583	3,726	52	3,674												
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 0 1	41,503	187	41,316	74	1	73												
		上 記 以 外	1 1 1	0	0	0	0	0	0												
		小 計	1 2 1	5,405,533	5,634	5,399,899	3,800	53	3,747												
	計	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 3 1	9,655,258	8,037	9,647,221	5,810	80	5,730												
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 4 1	127,673	187	127,486	148	1	147												
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0												
		計	1 6 1	9,782,931	8,224	9,774,707	5,958	81	5,877												
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 7 1		0		0													
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 8 1		0		0													
			上 記 以 外	1 9 1		0		0													
			小 計	2 0 1	0	0	0	0	0												
	畑	特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 1 1		0		0														
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 2 1		0		0														
		上 記 以 外	2 3 1		0		0														
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0													
	計	特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0												
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0												
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0												
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	0												
農 地	田	特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 9 1	4,291,228	2,590	4,288,638	2,084	28	2,056												
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 0 1	86,170	0	86,170	74	0	74												
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0												
		小 計	3 2 1	4,377,398	2,590	4,374,808	2,158	28	2,130												
	畑	特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 3 1	5,364,030	5,447	5,358,583	3,726	52	3,674												
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 4 1	41,503	187	41,316	74	1	73												
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0												
		小 計	3 6 1	5,405,533	5,634	5,399,899	3,800	53	3,747												
	計	特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 7 1	9,655,258	8,037	9,647,221	5,810	80	5,730												
		特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 8 1	127,673	187	127,486	148	1	147												
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0												
		計	4 0 1	9,782,931	8,224	9,774,707	5,958	81	5,877												

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分				行 番 号	(14) (15) (16) (17) (18) (19)						
					納 税 義 務 者 数			数			
					各 区 分 別			市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。）			
				総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	田 ・ 畑 別	適 用 区 分 別	全 体		
				9	12 (人)	21 (人)	30 (人)	39 (人)	48 (人)	57 (人)	66 (人)
介 在 田				0 1 2	3	0	3				
介 在 畑				0 2 2	1	0	1				
宅 地 介 在 山 林				0 3 2	191	15	176				
農 地 等 介 在 山 林				0 4 2	0	0	0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 5 2	1,337	27	1,310				
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	0 6 2	50	0	50				
			上 記 以 外	0 7 2	0	0	0				
				0 8 2							
	畑		特 定 市 農 (平27以前参入分)	0 9 2	2,409	50	2,359				
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 0 2	56	1	55				
			上 記 以 外	1 1 2	0	0	0				
				1 2 2							
	計		特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 3 2							
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 4 2							
			上 記 以 外	1 5 2							
				1 6 2							
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田		特 定 市 農 (平27以前参入分)	1 7 2		0				
				特 定 市 農 (平28以後参入分)	1 8 2		0				
				上 記 以 外	1 9 2		0				
					2 0 2						
		畑		特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 1 2		0				
				特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 2 2		0				
				上 記 以 外	2 3 2		0				
					2 4 2						
		計		特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 5 2						
				特 定 市 農 (平28以後参入分)	2 6 2						
				上 記 以 外	2 7 2						
					2 8 2						
農 地	田		特 定 市 農 (平27以前参入分)	2 9 2	1,337	27	1,310				
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 0 2	50	0	50				
			上 記 以 外	3 1 2	0	0	0				
				3 2 2			1,371				
	畑		特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 3 2	2,409	50	2,359				
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 4 2	56	1	55				
			上 記 以 外	3 5 2	0	0	0				
				3 6 2			2,446				
	計		特 定 市 農 (平27以前参入分)	3 7 2				3,314			
			特 定 市 農 (平28以後参入分)	3 8 2				99			
			上 記 以 外	3 9 2				0			
				4 0 2				3,373			

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード							表番号
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	
区 分		行 番 号	評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円／㎡) 又は (円／千㎡) (ウ)	単位当たり 平 均 価 格 (円／㎡) (ロ)／(イ) (ヌ)
				総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるもの (ホ)	負 担 調 整 措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)			
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0 1 0	28,215,273	3,575,704	145,870	3,429,834	2,878	27		148,775	31,746	127
	一 般 畑	0 2 0	16,119,080	1,035,893	81,327	954,566	0	37		81,364	64,409	64
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	53,820,115	1,257,183,429	1,689,761	1,255,493,668	615,498,851	147,864,115		765,052,727	23,480	23,359
	一 般 山 林	0 4 0	17,109,050	541,941	93,937	448,004	0	0		93,937	31,746	32
	小 計	0 5 0	115,263,518	1,262,336,967	2,010,895	1,260,326,072	615,501,729	147,864,179		765,376,803		10,952
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地＋造成 費）	0 6 0	371,221	1,007,013	2,294	1,004,719	0	397,740		400,034		2,713
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 ＋造成費）	0 7 0	1,823	4,897	0	4,897	0	1,959		1,959		2,686
	一般市街化区域農地	0 8 0	0	0	0	0	0	0		0		0
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0 9 0	14,350,895	141,459,645	68,231	141,391,414	169,384	34,674,393	20,141,287	55,053,295		9,857
	小 計	1 0 0	14,723,939	142,471,555	70,525	142,401,030	169,384	35,074,092	20,141,287	55,455,288		9,676
合 計		1 1 0	129,987,457	1,404,808,522	2,081,420	1,402,727,102	615,671,113	182,938,271	20,141,287	820,832,091		10,807

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

II 家屋に関する概要調書

平成31年度 家屋に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

地方公共団体コード	1 ²	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2					12 ¹²
団体区分コード	13 ¹³	/	/	/	/	2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	2
							8

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

		(1)	(2)	(3)
区 分 個人・法人の別	行 番 号	総 数 (人)	法定免税点未満 の も の (人)	法定免税点以上 の も の (人)
	9 0 1 0	12 98,753	20 5,776	27 92,977
個 人	0 1 0	98,753	5,776	92,977
法 人	0 2 0	4,079	108	3,971
計	0 3 0	102,832	5,884	96,948

地方公共団体コード						表番号		
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 2	⁸ 2	

第22表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

						(1)	(2)	(3)	
区 分		行 番 号				棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0	1	0		¹² ア 113,874	²⁰ エ 10,366,538	³¹ キ ⁴² 227,764,932	21,971
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0		イ 7,565	オ 284,503	ク 452,059	1,589
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0		ウ 106,309	カ 10,082,035	ケ 227,312,873	22,546
木 造 以 外	総 数	0	4	0		コ 57,617	ス 14,953,191	タ 509,156,681	34,050
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0		サ 944	セ 22,539	チ 85,631	3,799
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0		シ 56,673	ソ 14,930,652	ツ 509,071,050	34,096
計	総 数	0	7	0		171,491	25,319,729	736,921,613	29,105
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0		8,509	307,042	537,690	1,751
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0		162,982	25,012,687	テ 736,383,923	29,440
非 課 税 家 屋		1	0	0		1,649	900,481		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 2 3 8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
			個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9 0 1 0	12 110,977	20 10,017,343	30 220,728,773	42 220,727,703	22,035	54 2,897	62 349,195
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0	7,495	281,652	447,496	447,495	1,589	70	2,851
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0	103,482	9,735,691	220,281,277	220,280,208	22,626	2,827	346,344
木 造 以 外	総 数	0 4 0	41,931	5,833,976	185,541,450	185,541,450	31,804	15,686	9,119,215
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0	890	20,865	79,997	79,997	3,834	54	1,674
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0	41,041	5,813,111	185,461,453	185,461,453	31,904	15,632	9,117,541
計	総 数	0 7 0	152,908	15,851,319	406,270,223	406,269,153	25,630	18,583	9,468,410
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0	8,385	302,517	527,493	527,492	1,744	124	4,525
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0	144,523	15,548,802	405,742,730	405,741,661	26,095	18,459	9,463,885

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
区 分		行 番 号		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計				
				決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	9011	127,036,159	247,010,510	20,150	36113,874	4410,366,538	54227,764,932	66227,738,213	7721,971	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	4,563	4,563	1,600	7,565	284,503	452,059	452,058	1,589	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	7,031,596	7,005,947	20,302	106,309	10,082,035	227,312,873	227,286,155	22,546	
木 造 以 外	総 数	041	323,615,231	321,529,359	35,487	57,617	14,953,191	509,156,681	507,070,809	34,050	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	5,634	5,503	3,366	944	22,539	85,631	85,500	3,799	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	323,609,597	321,523,856	35,493	56,673	14,930,652	509,071,050	506,985,309	34,096	
計	総 数	071	330,651,390	328,539,869	34,922	171,491	25,319,729	736,921,613	734,809,022	29,105	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	10,197	10,066	2,253	8,509	307,042	537,690	537,558	1,751	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	330,641,193	328,529,803	34,937	162,982	25,012,687	736,383,923	ト 734,271,464	29,440	

地方公共団体コード	表番号
¹ 242021	⁷ 2 ⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			棟 数		
			総 数	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の
専 用 住 宅		⁹ 010	¹² 89,712	²² 3,266	³² 86,446 ⁴¹
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		020	1,724	5	1,719
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	030	3,126	152	2,974
	その他の用の部分2	040	3,126	152	2,974
	計(棟数については 1の数値を記入)	050	3,126	152	2,974
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル		060	65	3	62
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		070	1,943	164	1,779
劇 場 ・ 病 院		080	114	0	114
工 場 ・ 倉 庫		090	2,562	380	2,182
土 蔵		100	863	271	592
附 属 家		110	13,765	3,324	10,441
合 計		120	^ア 113,874	^イ 7,565	^ウ 106,309

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 2 4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単 位 当 た り 価 格		
			床 面 積			決 定 価 格					
			総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
専 用 住 宅		9 0 1 1	12 a 8,808,719	23 163,472	34 8,645,247	45 203,247,023	56 293,175	67 202,953,848	23,073	1,793	23,476
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 1	b 402,806	353	402,453	14,485,409	667	14,484,742	35,961	1,890	35,991
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	339,261	8,235	331,026	4,135,891	15,830	4,120,061	12,191	1,922	12,446
	その他の用の部分 2	0 4 1	1,824	98	1,726	52,449	145	52,304	28,755	1,480	30,304
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 341,085	8,333	332,752	4,188,340	15,975	4,172,365	12,279	1,917	12,539
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル		0 6 1	d 8,766	82	8,684	119,332	269	119,063	13,613	3,280	13,711
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 1	e 147,981	5,757	142,224	3,286,421	12,525	3,273,896	22,208	2,176	23,019
劇 場 ・ 病 院		0 8 1	f 17,120	0	17,120	633,162	0	633,162	36,984	0	36,984
工 場 ・ 倉 庫		0 9 1	g 221,862	16,624	205,238	671,815	20,258	651,557	3,028	1,219	3,175
土 蔵		1 0 1	h 29,936	8,448	21,488	51,249	11,181	40,068	1,712	1,324	1,865
附 属 家		1 1 1	i 388,263	81,434	306,829	1,082,181	98,009	984,172	2,787	1,204	3,208
合 計		1 2 1	エ 10,366,538	オ 284,503	カ 10,082,035	キ 227,764,932	ク 452,059	ケ 227,312,873	21,971	1,589	22,546

地方公共団体コード	表番号
1242021	725

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 58	19 0	26 0	33 0	40 58	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	463	0	0	0	463	0
鉄 骨 造	0 3 0	3,933	0	6	0	3,927	0
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	825	0	15	0	810	0
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	42	0	0	0	42	0
そ の 他	0 6 0	1	0	0	0	1	0
計	0 7 0	5,322	0	21	0	5,301	0

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格			(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 129,538	23 0	34 129,538	45 8,625,250	56 0	67 8,625,250	77 66,585	0	66,585
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 458,737	0	458,737	22,977,400	0	22,977,400	50,088	0	50,088
鉄 骨 造	0 3 1	ウ 1,575,664	394	1,575,270	71,093,925	528	71,093,397	45,120	1,340	45,131
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	エ 84,343	438	83,905	2,045,078	1,718	2,043,360	24,247	3,922	24,353
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,286	0	2,286	27,728	0	27,728	12,129	0	12,129
そ の 他	0 6 1	カ 2	0	2	31	0	31	15,500	0	15,500
計	0 7 1	2,250,570	832	2,249,738	104,769,412	2,246	104,767,166	46,552	2,700	46,569

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	2	6					8

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) 棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 152	19 0	26 0	33 0	40 152	53 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,997	0	1	0	2,996	0
鉄 骨 造	0 3 0	6,415	0	9	0	6,406	0
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	15,083	0	52	0	15,031	0
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	575	0	24	0	551	0
そ の 他	0 6 0	46	0	2	0	44	0
計	0 7 0	25,268	0	88	0	25,180	0

区 分 構 造 別			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)				
			行 番 号			床 面 積			決 定 価 格						単 位 当 たり 価 格							
						総 数 (㎡) (イ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ハ) (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	キ	386,630	23		0	34	386,630	45	21,007,263	56	0	67	21,007,263	77	54,334	0	54,334
鉄筋コンクリート造	0	2	1		ク		1,577,917		4			1,577,913		79,093,865		252		79,093,613		50,125	63,000	50,125
鉄 骨 造	0	3	1		ケ		1,209,803		194			1,209,609		35,023,200		1,310		35,021,890		28,950	6,753	28,953
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1		コ		2,129,557		734			2,128,823		71,018,374		5,265		71,013,109		33,349	7,173	33,358
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1		サ		22,472		456			22,016		267,380		2,170		265,210		11,898	4,759	12,046
そ の 他	0	6	1		シ		355		13			342		5,146		241		4,905		14,496	18,538	14,342
計	0	7	1				5,326,734		1,401			5,325,333		206,415,228		9,238		206,405,990		38,751	6,594	38,759

地方公共団体コード	表番号
1242021	727

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 11	19 0	26 0	33 0	40 11	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	104	0	0	0	104	0
鉄骨造	0 3 0	218	0	0	0	218	0
軽量鉄骨造	0 4 0	15	0	0	0	15	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	5	0	0	0	5	0
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	353	0	0	0	353	0

区分 構造別	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 52,665	23 0	34 52,665	45 3,118,586	56 0	67 3,118,586	77 59,216	0	59,216
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 112,699	0	112,699	7,479,341	0	7,479,341	66,366	0	66,366
鉄骨造	0 3 1	ソ 130,320	0	130,320	8,827,538	0	8,827,538	67,737	0	67,737
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 1,808	0	1,808	66,938	0	66,938	37,023	0	37,023
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 272	0	272	2,159	0	2,159	7,938	0	7,938
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	297,764	0	297,764	19,494,562	0	19,494,562	65,470	0	65,470

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 2	⁸ 8	

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 100	19 0	26 0	33 0	40 100	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	495	0	0	0	495	0
鉄骨造	0 3 0	12,422	0	64	0	12,358	0
軽量鉄骨造	0 4 0	1,604	0	69	0	1,535	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	445	0	8	0	437	0
その他	0 6 0	2	0	0	0	2	0
計	0 7 0	15,068	0	141	0	14,927	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)						単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 133,298	23 0	34 133,298	45 2,872,637	56 0	67 2,872,637	77 21,550	0	21,550
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 374,390	0	374,390	9,448,243	0	9,448,243	25,236	0	25,236
鉄骨造	0 3 1	ナ 5,682,871	2,682	5,680,189	146,806,908	9,189	146,797,719	25,833	3,426	25,844
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 155,953	2,945	153,008	980,508	8,139	972,369	6,287	2,764	6,355
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 23,992	124	23,868	212,638	749	211,889	8,863	6,040	8,878
その他	0 6 1	ネ 24	0	24	549	0	549	22,875	0	22,875
計	0 7 1	6,370,528	5,751	6,364,777	160,321,483	18,077	160,303,406	25,166	3,143	25,186

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 55	19 0	26 0	33 0	40 55	53 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,053	0	13	0	1,040	0
鉄骨造	0 3 0	3,572	0	130	0	3,442	0
軽量鉄骨造	0 4 0	3,487	0	345	0	3,142	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,415	0	205	0	3,210	0
その他	0 6 0	24	0	1	0	23	0
計	0 7 0	11,606	0	694	0	10,912	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9) (10) (11) (12)						単位当たり価格		
		床面積			決定価格			(二)		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(イ) (円) (ト)	(ロ) (円) (チ)	(ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 42,678	23 0	34 42,678	45 1,678,073	56 0	67 1,678,073	77 39,319	0	39,319
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 89,361	192	89,169	2,157,997	1,976	2,156,021	24,149	10,292	24,179
鉄骨造	0 3 1	ヒ 430,408	3,782	426,626	13,309,004	14,747	13,294,257	30,922	3,899	31,161
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 107,707	8,739	98,968	583,350	26,505	556,845	5,416	3,033	5,627
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 37,010	1,838	35,172	423,122	12,800	410,322	11,433	6,964	11,666
その他	0 6 1	ホ 431	4	427	4,450	42	4,408	10,325	10,500	10,323
計	0 7 1	707,595	14,555	693,040	18,155,996	56,070	18,099,926	25,659	3,852	26,117

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	3
						8	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 376	19 0	26 0	33 0	40 376	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,112	0	14	0	5,098	0
鉄 骨 造	0 3 0	26,560	0	209	0	26,351	0
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	21,014	0	481	0	20,533	0
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,482	0	237	0	4,245	0
そ の 他	0 6 0	73	0	3	0	70	0
計	0 7 0	57,617	0	944	0	56,673	0

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格			(二)	(ホ)	(ヘ)
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 744,809	23 0	34 744,809	45 37,301,809	56 0	67 37,301,809	77 50,082	0	50,082
鉄筋コンクリート造	0 2 1	2,613,104	196	2,612,908	121,156,846	2,228	121,154,618	46,365	11,367	46,368
鉄 骨 造	0 3 1	9,029,066	7,052	9,022,014	275,060,575	25,774	275,034,801	30,464	3,655	30,485
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	2,479,368	12,856	2,466,512	a 74,694,248	41,627	74,652,621	30,126	3,238	30,266
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	86,032	2,418	83,614	b 933,027	15,719	917,308	10,845	6,501	10,971
そ の 他	0 6 1	812	17	795	10,176	283	9,893	12,532	16,647	12,444
計	0 7 1	ス 14,953,191	セ 22,539	ソ 14,930,652	タ 509,156,681	チ 85,631	ツ 509,071,050	34,050	3,799	34,096

地方公共団体コード							表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	3	8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)
			棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格											
			総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新 増 分	専 用 住 宅	9010	12988	189	24 ^a 115,270	33205	4110,483,953	5116,391	608,299,946	7012,982	7990,951	72,004								
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	020	74	0	b25,556	0	2,130,823	0	1,685,999	0	83,379	65,973								
	併 用 住 宅	030	9	0	c1,462	0	123,467	0	97,786	0	84,451	66,885								
	旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	040	0	0	d0	0	0	0	0	0	0	0								
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	050	35	4	e5,199	422	370,621	28,632	293,532	22,676	71,287	56,459								
	劇 場 ・ 病 院	060	4	1	f387	38	31,810	2,329	25,193	1,845	82,196	65,098								
	工 場 ・ 倉 庫	070	4	0	g267	0	12,185	0	9,650	0	45,637	36,142								
	土 蔵	080	0	0	h0	0	0	0	0	0	0	0								
	附 属 家	090	13	0	i260	0	13,787	0	10,888	0	53,027	41,877								
合 計		1000	j1,127	k14	ヤ148,401	ユ665	13,166,646	47,352	ヨ10,422,994	ラ37,503	88,723	70,235								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 3 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分 家屋の種類 構 造 別			行 番 号			(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数 (ロ) (イ) (点)	単 位 当 たり 価 格 (ハ) (イ) (円)										
						総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分												
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	0	18	0	24	ア	0	33	0	41	0	51	0	60	0	79	0	0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	2	0		0		0		イ	0		0		0		0		0		0	0	0	0
		鉄 骨 造	0	3	0		27		3		ウ	51,012		511		4,283,218		33,497		4,626,393		36,118		83,965	90,692
		軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		19		0		エ	3,318		0		177,627		0		189,632		0		53,534	57,153
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0		0		0		オ	0		0		0		0		0		0		0	0
		そ の 他	0	6	0		0		0		カ	0		0		0		0		0		0		0	0
		計	0	7	0		46		3		54,330		511		4,460,845		33,497		4,816,025		36,118		82,106		88,644
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0		0		0		キ	0		0		0		0		0		0		0	0
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		16		0		ク	14,888		0		1,702,874		0		1,497,500		0		114,379	100,584
		鉄 骨 造	1	0	0		20		0		ケ	12,757		0		1,124,356		0		986,867		0		88,136	77,359
		軽 量 鉄 骨 造	1	1	0		248		7		コ	37,696		55		3,515,938		4,021		3,092,446		3,534		93,271	82,036
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0		0		0		サ	0		0		0		0		0		0		0	0
		そ の 他	1	3	0		0		0		シ	0		0		0		0		0		0		0	0
		計	1	4	0		284		7		65,341		55		6,343,168		4,021		5,576,813		3,534		97,078		85,349
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0		0		0		ス	0		0		0		0		0		0		0	0
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		0		0		セ	0		0		0		0		0		0		0	0
		鉄 骨 造	1	7	0		2		1		ソ	1,683		72		212,561		7,022		228,485		7,570		126,299	135,761
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0		0		0		タ	0		0		0		0		0		0		0	0
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0		0		0		チ	0		0		0		0		0		0		0	0
		そ の 他	2	0	0		0		0		ツ	0		0		0		0		0		0		0	0
		計	2	1	0		2		1		1,683		72		212,561		7,022		228,485		7,570		126,299		135,761

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 3	⁸ 2	

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号			(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		(5) 単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数		(6) 単 位 当 たり 価 格					
						総 数		うち増築分		総 数 (㎡) (イ)		うち増築分		総 点 数 (千点) (ロ)		うち増築分		総 額 (千円) (ハ)		うち増築分	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 3 8 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号	(1) 棟 数 総 数	(2) 床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	(3) 決 定 価 格 総 額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
専 用 住 宅	9 0 1 0	12 896	19 64,839	28 569,385	8,782
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		38 22	45 2,660	54 19,191	7,215
併 用 住 宅	0 3 0	12 55	19 5,981	28 37,777	6,316
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル		38 0	45 0	54 0	0
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 5 0	12 41	19 3,102	28 47,116	15,189
劇 場 ・ 病 院		38 1	45 63	54 503	7,984
工 場 ・ 倉 庫	0 7 0	12 51	19 9,526	28 8,219	863
土 蔵		38 6	45 328	54 446	1,360
附 属 家	0 9 0	12 318	19 8,372	28 15,224	1,818
合 計		38 1,390	45 94,871	54 697,861	7,356

地方公共団体コード	表番号
¹ 2 ⁴ 4 ² 2 ⁰ 0 ² 2 ¹ 1	⁷ 3 ⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数	(2) 床面積	(3) 決定価格	単位当たり価格 (円)
		総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 59	¹⁹ 54,815	²⁸ 1,417,172	25,854
住宅・アパート		³⁸ 134	⁴⁵ 32,804	⁵⁴ 604,809 ⁶³	18,437
病院・ホテル	⁰ 0 ³ 3 ⁰ 0	¹² 0	¹⁹ 0	²⁸ 0	0
工場・倉庫・市場		³⁸ 131	⁴⁵ 45,264	⁵⁴ 711,182 ⁶³	15,712
その他	⁰ 0 ⁵ 5 ⁰ 0	¹² 115	¹⁹ 4,449	²⁸ 29,842	6,708
合計		³⁸ 439	⁴⁵ 137,332	⁵⁴ 2,763,005 ⁶³	20,119

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 3	⁸ 5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

		区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)
		決 定 価 格 (A)		9 0 1 0	12テ 736,383,923
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る も の 額	法 第 三 十 五 条 の 規 定 に よ る 減 額 の 額	第10項 (日本放送協会)	1/2		23 0
		第11項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12 0
		第12項 (登録有形文化財等)	2/3		23 0 33
		第16項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 42,562
		第17項 (海洋研究開発機構)	1/3		23 0 33
		第18項 (水資源機構)	2/3	0 7 0	12 0
		第19項 (特定地方交通線)	1/3		23 0 33
		第21項 (科学技術振興機構)	2/3	0 9 0	12 0
		第23項 (新関西国際空港株式会社)	1/2		23 0 33
		第24項 (信用協同組合等)	1/2	1 1 0	12 0
		第26項 (中部国際空港)	3/4	1 1 0	12 0
		第28項 (家庭的保育事業)	1/4	1 3 0	23 132 33
		第29項 (居宅訪問型保育事業)	1/2	1 3 0	12 0
		第30項 (事業所内保育事業)	1/2		23 0 33
		第31項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	1 5 0	12 338,210
		第33項 (量子科学技術研究開発機構)	3/5	1 5 0	12 0 33
		第34項 (世界遺産)	1/2		23 0 33
		第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/3	2 1 0	12 0
		第4項 (心身障害者多数雇用事業所)	2/3	2 3 0	12 0 33
		第13項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 3 0	12 0
		第18項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 7 0	12 0 33
		第19項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	1/2		23 0
		(" (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 9 0	12 0 33
		第20項 (成田国際空港株式会社)	-		23 0 33
		第21項 (PFI国立大学の校舎)	9/10	3 1 0	12 0
		第22項 (都市鉄道利便増進施設)	1/2		23 0 33
		第23項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	2/3	3 3 0	12 0
		第24項 (日本郵政公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3 3 0	12 0 33
		第25項 (鉄道事業再構築事業)	5/6	3 5 0	12 363,573
		第27項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/4	3 7 0	12 0 33
		第28項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2		23 0
		(" (特定国際拠点港湾))	2/3	3 9 0	12 0 33
		第30項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-		23 0
		(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 1 0	12 0 33
		第32項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3		23 6,200 33
		第36項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 3 0	12 0
		第40項 (認定誘導事業)	-		23 0 33
		第44項 (特定事業所内保育施設)	-	4 5 0	12 42,313 33

地方公共団体コード	表番号
1242021	736

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

				(1)	
区 分		特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法 附 則 第 一 五 条 の 二	第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	90 ≡ 1 ≡ 0	12 0
	法 附 則 第 一 五 条 の 三	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5		23 8,352 33
		〃 (〃)法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 ≡ 3 ≡ 0	12 0
	昭 四 七 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (地下道等)	1/2		23 0 33
	昭 六 一 年 附 則 第 三 条	第 10 項 (特定地方交通線)	1/2	0 ≡ 5 ≡ 0	12 0
	平 成 三 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3		23 0 33
	平 成 七 年 附 則 第 六 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 ≡ 7 ≡ 0	12 0
		第 5 項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3		23 0 33
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0 ≡ 9 ≡ 0	12 0
		〃 (日本消防検定協会)	1/6		23 0 33
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1 ≡ 1 ≡ 0	12 0
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6		23 0 33
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 ≡ 3 ≡ 0	12 0
		第 8 項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2		23 0 33
	平 成 十 年 附 則 第 六 条	第 5 項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 ≡ 5 ≡ 0	12 0
	平 成 十 三 年 附 則 第 八 条	第 9 項 (指定法人等の大規模外貨埠頭)	1/2		23 0 33
		第 8 項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 ≡ 7 ≡ 0	12 0
	平 成 十 五 年 附 則 第 十 一 条	第 9 項 (日本電気計器検定所)	1/3		23 0 33
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	1 ≡ 9 ≡ 0	12 0
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3		23 0 33
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2 ≡ 1 ≡ 0	12 0
	平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	第 11 項 (高圧ガス保安協会)	1/3		23 0 33
		第 9 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 ≡ 3 ≡ 0	12 0
	平 成 十 八 年 附 則 第 十 三 条	第 10 項 (自動車安全運転センター)	1/6		23 0 33
		第 8 項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	2/3	2 ≡ 5 ≡ 0	12 0
	平 成 十 九 年 附 則 第 六 条	第 2 項 (高圧ガス保安協会)	1/2		23 0 33
		第 4 項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 ≡ 7 ≡ 0	12 0
		〃 (日本消防検定協会)	1/2		23 0 33
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2 ≡ 9 ≡ 0	12 0
	平 成 二 十 年 附 則 第 十 条	〃 (軽自動車検査協会)	1/2		23 0 33
		第 19 項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 ≡ 1 ≡ 0	12 0
	平 成 二 十 二 年 附 則 第 十 一 条	第 20 項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2		23 0 33
		第 2 項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3	3 ≡ 3 ≡ 0	12 0
	平 成 二 十 三 年 附 則 第 七 条		4/5		23 0 33
		第 3 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 ≡ 5 ≡ 0	12 0
		第 6 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3		23 0 33
		第 7 項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 ≡ 7 ≡ 0	12 0
		第 8 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2		23 0 33
		第 25 項 (スーパー中枢港湾)	1/2	3 ≡ 9 ≡ 0	12 0
	平 成 二 十 六 年 附 則 第 十 二 条	第 7 項 (スーパー中枢港湾)	1/2		23 0 33
		第 8 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	4 ≡ 1 ≡ 0	12 0
	平 成 二 十 七 年 附 則 第 十 七 条	(都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	3/5		23 0 33
		(〃 (特定都市再生緊急整備地域))	1/2	4 ≡ 3 ≡ 0	12 0
		第 6 項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2		23 0 33
	平 成 二 十 八 年 附 則 第 十 八 条	第 3 項 (倉庫等)	1/2	4 ≡ 5 ≡ 0	12 206,488
		第 7 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5		23 0 33
		第 17 項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 ≡ 7 ≡ 0	12 0
	平 成 二 十 九 年 附 則 第 十 七 条	第 9 項 (備蓄倉庫)	-		23 0 33
	平 成 三 十 年 附 則 第 二 十 条	第 4 項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 ≡ 9 ≡ 0	12 0
	平 成 三 十 一 年 附 則 第 十 六 条	第 2 項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6		23 0 33
	計 (B)			5 ≡ 1 ≡ 0	12 2,112,459
	課 税 標 準 額 (A)-(B)				23ト 734,271,464 33

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

						(1)	(2)	(3)		
区 分			減額 割合	行 番 号	総 数					
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90	1	0	12	0	31	39
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0	2	0		3,315	292,427	140,798
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	3	0		2,213	127,482	77,002
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0	4	0		2,399	271,550	138,879
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	5	0		3	360	196
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0		0	0	0
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0		0	0	0
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0		0	0	0
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0		0	0	0
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0		0	0	0
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0		0	0	0
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1	2	0		406	13,640	7,606
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0		0	0	0
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0		0	0	0
		住宅以外	1/3	1	5	0		0	0	0
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0				
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0				
		住宅以外	1/3	1	8	0				
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1	9	0		6	506	38
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2	0	0		19	1,889	168
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2	1	0		0	0	0
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2	2	0		4	480	62
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2	3	0		0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2	4	0		0	0	0
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2	5	0		0	0	0
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2	6	0		0	0	0
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2	7	0		0	0	0
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2	8	0		0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	2	9	0		0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3	0	0		0	0	0
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/3	3	1	0		0	0	0
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3	2	0		47	2,953	1,552
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅		2/3	3	3	0		0	0	0
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3	4	0		66	3,999	2,306
			2/3	3	5	0		9	557	449
合 計				3	6	0		8,487	715,843	369,056
	う ち 個 人			3	7	0		7,525	656,499	336,502
	う ち 法 人			3	8	0		962	59,344	32,554

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2							3
							7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		減額 割合	行 番 号	(4) (5) (6) 平成31年度に新たに軽減対象となったもの			(7) (8) (9) 平成31年度で軽減期間の終了するもの		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12 0	21 0	31 0	40	49	59 67
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 1,068	イ 94,742	ウ 45,091	1,140	100,973	46,297
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 1	エ 444	オ 27,400	カ 14,739	354	24,675	14,613
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	528	58,930	31,914	471	54,246	25,407
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 1	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1	0	0	0	0	0
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1	0	0	0	0	0
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1	0	0	0	0	0
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1	0	0	0	0	0
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1	0	0	0	0	0
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1	0	0	0	0	0
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1	116	3,716	2,064			
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1	0	0	0	0	0
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1	0	0	0	0	0
		住宅以外	1/3	1 5 1	0	0	0	0	0
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1					
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1					
		住宅以外	1/3	1 8 1					
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 1	6	506	38	6	506	38
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 1	19	1,889	168	19	1,889	168
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 1	0	0	0	0	0	0
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 1	4	480	62	4	480	62
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 1	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 1	0	0	0	0	0	0
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 1	0	0	0	0	0	0
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 1				0	0	0
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 1	0	0	0	0	0	0
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 1	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 9 1	0	0	0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 1	0	0	0	0	0	0
平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3	3 1 1				0	0	0
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 1				47	2,953	1,552
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 3 1				0	0	0
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 4 1						
		2/3	3 5 1	0	0	0	9	557	449
合 計			3 6 1	2,185	187,663	94,076	2,050	186,279	88,586
		う ち 個 人	3 7 1	1,920	162,777	84,064	1,971	180,746	85,782
		う ち 法 人	3 8 1	265	24,886	10,012	79	5,533	2,804

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 3 8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建 築 年 次	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		単 位 当 た り 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		計		計		計		(ロ) (イ)	(二) (ハ)	(ヘ) (ホ)
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (二)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)			
38 年 1 月 1 日 以 前	9 0 1 0	12 1,574,331	23 14,300,117	34 776,233	45 20,272,231	56 2,350,564	67 34,572,348	77 34,572,348	77 34,572,348	77 34,572,348	77 34,572,348	77 34,572,348	77 34,572,348	9,083	26,116	14,708
38 年 1 月 2 日 ～ 41 年 1 月 1 日	0 2 0	270,842	1,156,912	323,684	3,365,488	594,526	4,522,400	4,522,400	4,522,400	4,522,400	4,522,400	4,522,400	4,522,400	4,272	10,397	7,607
41 年 1 月 2 日 ～ 44 年 1 月 1 日	0 3 0	299,993	1,692,788	322,228	3,174,530	622,221	4,867,318	4,867,318	4,867,318	4,867,318	4,867,318	4,867,318	4,867,318	5,643	9,852	7,822
44 年 1 月 2 日 ～ 47 年 1 月 1 日	0 4 0	413,029	2,744,159	680,697	6,790,244	1,093,726	9,534,403	9,534,403	9,534,403	9,534,403	9,534,403	9,534,403	9,534,403	6,644	9,975	8,717
47 年 1 月 2 日 ～ 50 年 1 月 1 日	0 5 0	460,099	5,475,377	805,701	10,460,116	1,265,800	15,935,493	15,935,493	15,935,493	15,935,493	15,935,493	15,935,493	15,935,493	11,900	12,983	12,589
50 年 1 月 2 日 ～ 53 年 1 月 1 日	0 6 0	511,236	7,292,325	728,914	12,109,957	1,240,150	19,402,282	19,402,282	19,402,282	19,402,282	19,402,282	19,402,282	19,402,282	14,264	16,614	15,645
53 年 1 月 2 日 ～ 56 年 1 月 1 日	0 7 0	555,612	7,579,711	630,877	10,717,443	1,186,489	18,297,154	18,297,154	18,297,154	18,297,154	18,297,154	18,297,154	18,297,154	13,642	16,988	15,421
56 年 1 月 2 日 ～ 59 年 1 月 1 日	0 8 0	504,329	7,143,971	631,095	11,181,668	1,135,424	18,325,639	18,325,639	18,325,639	18,325,639	18,325,639	18,325,639	18,325,639	14,165	17,718	16,140
59 年 1 月 2 日 ～ 62 年 1 月 1 日	0 9 0	444,608	6,483,721	886,544	18,892,683	1,331,152	25,376,404	25,376,404	25,376,404	25,376,404	25,376,404	25,376,404	25,376,404	14,583	21,310	19,063
62 年 1 月 2 日 ～ 平成 2 年 1 月 1 日	1 0 0	549,705	8,209,941	1,106,128	24,864,685	1,655,833	33,074,626	33,074,626	33,074,626	33,074,626	33,074,626	33,074,626	33,074,626	14,935	22,479	19,975
平成 2 年 1 月 2 日 ～ 平成 5 年 1 月 1 日	1 1 0	599,506	9,182,671	1,457,704	40,962,597	2,057,210	50,145,268	50,145,268	50,145,268	50,145,268	50,145,268	50,145,268	50,145,268	15,317	28,101	24,375
平成 5 年 1 月 2 日 ～ 平成 8 年 1 月 1 日	1 2 0	611,774	10,020,759	1,029,570	32,400,026	1,641,344	42,420,785	42,420,785	42,420,785	42,420,785	42,420,785	42,420,785	42,420,785	16,380	31,469	25,845
平成 8 年 1 月 2 日 ～ 平成 11 年 1 月 1 日	1 3 0	570,299	11,790,742	1,138,723	44,400,340	1,709,022	56,191,082	56,191,082	56,191,082	56,191,082	56,191,082	56,191,082	56,191,082	20,675	38,991	32,879
平成 11 年 1 月 2 日 ～ 平成 14 年 1 月 1 日	1 4 0	539,388	14,353,755	833,373	38,946,473	1,372,761	53,300,228	53,300,228	53,300,228	53,300,228	53,300,228	53,300,228	53,300,228	26,611	46,734	38,827
平成 14 年 1 月 2 日 ～ 平成 17 年 1 月 1 日	1 5 0	473,221	15,694,626	747,637	37,894,700	1,220,858	53,589,326	53,589,326	53,589,326	53,589,326	53,589,326	53,589,326	53,589,326	33,166	50,686	43,895
平成 17 年 1 月 2 日 ～ 平成 20 年 1 月 1 日	1 6 0	478,266	20,250,526	867,920	50,507,952	1,346,186	70,758,478	70,758,478	70,758,478	70,758,478	70,758,478	70,758,478	70,758,478	42,342	58,194	52,562
平成 20 年 1 月 2 日 ～ 平成 23 年 1 月 1 日	1 7 0	460,008	21,501,744	562,495	33,942,437	1,022,503	55,444,181	55,444,181	55,444,181	55,444,181	55,444,181	55,444,181	55,444,181	46,742	60,343	54,224
平成 23 年 1 月 2 日 ～ 平成 26 年 1 月 1 日	1 8 0	443,356	24,164,535	481,253	32,733,267	924,609	56,897,802	56,897,802	56,897,802	56,897,802	56,897,802	56,897,802	56,897,802	54,504	68,017	61,537
平成 26 年 1 月 2 日 ～ 平成 29 年 1 月 1 日	1 9 0	458,535	28,303,558	577,179	45,799,866	1,035,714	74,103,424	74,103,424	74,103,424	74,103,424	74,103,424	74,103,424	74,103,424	61,726	79,351	71,548
平成 29 年 1 月 2 日 ～ 平成 30 年 1 月 1 日	2 0 0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成 30 年 1 月 2 日 ～ 平成 31 年 1 月 1 日 (新 増 分)	2 1 0	148,401	10,422,994	365,236	29,739,978	513,637	40,162,972	40,162,972	40,162,972	40,162,972	40,162,972	40,162,972	40,162,972	70,235	81,427	78,193
合 計 (平 成 31 年 度 総 評 価 額 等)	2 2 0	10,366,538	227,764,932	14,953,191	509,156,681	25,319,729	736,921,613	736,921,613	736,921,613	736,921,613	736,921,613	736,921,613	736,921,613	21,971	34,050	29,105

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 3	⁸ 9	

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

摘 要		行 番 号	(1) 木 造 家 屋		(3) 木 造 以 外 の 家 屋	
			床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成30年度の概要調書(修正前) (1)		9 0 1 0	12 10,312,122	22 218,026,629	34 14,725,561	44 482,279,419
30 年 度 概 要 調 書 の 修 正	29. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	148	391	66	395
	29. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	0	0	0	0
	29. 1. 2～30. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	185	736	847	109,563
	29. 1. 2～30. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	0	0	0
	29. 1. 2～30. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,219	14,297	639	10,247
平成30年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		0 7 0	10,313,008	218,039,799	14,725,287	482,179,708
減 少 分 家 屋 (8)		0 8 0	94,871	697,861	137,332	2,763,005
減 価 分 家 屋 (9)		0 9 0	0	0	0	0
不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 等 (10)		1 0 0	0	0	0	0
改 築 分 等 家 屋 (11)		1 1 0	0	0	0	0
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (12)		1 2 0	0	0	0	0
在 来 分 家 屋 (13)		1 3 0	(7) - (8) + (12) 10,218,137	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 217,341,938	(7) - (8) + (12) 14,587,955	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 479,416,703
新 築 分 家 屋 (14)		1 4 0	147,736	10,385,491	363,990	29,657,092
増 築 分 家 屋 (15)		1 5 0	665	37,503	1,246	82,886
平 成 31 年 度 の 決 定 価 格 等 (13) + (14) + (15) (16)		1 6 0	エ 10,366,538	キ 227,764,932	ス 14,953,191	タ 509,156,681

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							4
							0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成31年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 569	17 37,365	25 16,972	33 273	38 30,257	46 14,915	54 151	59 19,410	67 8,956
第2項・5年間適用	0 2 0	426	25,306	14,157	7	774	243	0	0	0
合 計	0 3 0	995	62,671	31,129	280	31,031	15,158	151	19,410	8,956

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 43	17 6,368	25 2,477	33 26	38 4,605	46 1,446	54 5	59 1,085	67 292
第2項・5年間適用	0 2 1	6	941	190	0	0	0	3	639	95
合 計	0 3 1	49	7,309	2,667	26	4,605	1,446	8	1,724	387

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 1	17 280	25 33	33 ア 1,068	38 99,370	46 ウ 45,091
第2項・5年間適用	0 2 2	2	519	54	エ 444	カ 28,179	14,739
合 計	0 3 2	3	799	87	1,512	127,549	59,830

地方公共団体コード	表番号
1 2 4 2 0 2 1	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅
の個数に関する調(平成31年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
		50 m ² (貸家の 場 合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	9 0 1 0	12 66	17 1	22 0	27 1	32 36 68
第 2 項	0 2 0	24	0	0	0	24
合 計	0 3 0	90	1	0	1	92

区 分	行 番 号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
		B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減 額の適用を受けなかった住宅	
		計 (個)	う ち 、 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
			50 m ² (貸家の場 合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)			
第 1 項	9 0 1 1	12 0	17 0	22 0	27 0	32 0	37 0	42 68	47 10,371 ⁵⁴
第 2 項	0 2 1	0	0	0	0	0	0	24	10,467
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	92	20,838

地方公共団体コード	表番号
1242021	742

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(平成31年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積								
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 59	17 4,378	25 2,513	33 206	38 22,992	46 12,733	54 199	59 25,869	67 12,589
第2項・7年間適用	0 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 0	59	4,378	2,513	206	22,992	12,733	199	25,869	12,589

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積								
		140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 34	17 5,000	25 2,190	33 23	38 4,050	46 1,445	54 6	59 1,309	67 380
第2項・7年間適用	0 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 1	34	5,000	2,190	23	4,050	1,445	6	1,309	380

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 1	17 244	25 64	33 528	38 63,842	46 31,914
第2項・7年間適用	0 2 2	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 2	1	244	64	528	63,842	31,914

地方公共団体コード	表番号
1242021	743

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	床面積 住居数	決定価格 床面積(円)
区 分		行 番 号	棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)		
木造家屋	一戸建	専 用 住 宅 (1)	9010	12 979	18 981	24 115,066	32 8,286,964	117 72,019
		併 用 住 宅 (2)		42 9	48 9	54 1,462	62 97,786	162 66,885
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 (3)		030	12 74	18 486	24 25,556	32 1,685,999	53 65,973
	計 (1) + (2) + (3) (4)			42 1,062	48 1,476	54 142,084	62 10,070,749	96 70,879
木造以外 の家屋	一戸建住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (5)	050	12 0	18 0	24 0	32 0	0 0
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (6)		42 1	48 1	54 91	62 5,527	91 60,736
		鉄 骨 造 (7)	070	12 2	18 2	24 367	32 26,749	184 72,886
		軽 量 鉄 骨 造 (8)		42 208	48 210	54 22,726	62 1,886,756	108 83,022
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (9)	090	12 0	18 0	24 0	32 0	0 0
		そ の 他 (10)		42 0	48 0	54 0	62 0	0 0
		小 計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 211	18 213	24 23,184	32 1,919,032	109 82,774
	共同住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (12)		42 0	48 0	54 0	62 0	0 0
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (13)	130	12 15	18 289	24 14,797	32 1,491,973	51 100,829
		鉄 骨 造 (14)		42 17	48 153	54 11,442	62 873,237	75 76,324
		軽 量 鉄 骨 造 (15)	150	12 33	18 324	24 14,916	32 1,202,156	46 80,595
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (16)		42 0	48 0	54 0	62 0	0 0
		そ の 他 (17)	170	12 0	18 0	24 0	32 0	0 0
		小 計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		42 65	48 766	54 41,155	62 3,567,426	54 86,683
	寄 宿 舎 (19)		190	12 1	18 30	24 948	32 86,821	32 91,583
	計 (11) + (18) + (19) (20)			42 277	48 1,009	54 65,287	62 5,573,279	65 85,366
合 計 (4) + (20) (21)			210	12 1,339	18 2,485	24 207,371	32 15,644,028	83 75,440

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
	2	4					4
							4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

→

区 分				行 番 号		(1) 総 数			(2) 数			(3) 平成31年度に新たに軽減の対象となったもの			(4) 個 数			(5) 床 面 積			(6) 軽 減 税 額		
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)						
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	912	1928	37	44	53	61															
			010	198	76	0	0	0															
		法附則第15条の6等の適用のないもの	020	0	0																		
			030	0	0	0																	
		040	0	0	0																		
	合 計			050	198	76	0	0	0														
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	060	0	0	0																	
			070	0	0	0																	
		法附則第15条の6等の適用のないもの	080	0	0	0																	
			090	0	0	0																	
合 計			100	0	0	0																	
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	13	11	0	0																	
		法附則第15条の6等の適用のないもの	13	12	0	0																	
		合 計		13	3	0	0																
合 計				14	1	98	76	0	0	0													

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
	2	4					4
							4

第44表 法附則第56条等の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分				行 番 号	(7)平成31年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(9)平成 31 年 度 で 軽 減 期 間 の 終 了 す る も の			(10)			(11)			(12)				
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	0	1	1	12	0	19	0	28	0	37	0	44	0	53	0	61	0
			1/3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1								0	0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	4	1								0	0	0	0	0	0	0	0
		合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1								0	0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	9	1								0	0	0	0	0	0	0	0
		合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成24年附則第8条	第13項 東日本大震災 (警戒区域内家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/3	1	2	1							0	0	0	0	0	0	0	0	0
		合 計			1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計				1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
	2	4	2	0	2	1	4
							5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号	(1) (2) (3)		
				総 数		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12	19	28 36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0			
		合 計	0 3 0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0			
		合 計	0 6 0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0			
		合 計	0 9 0	0	0	0
合 計			1 0 0	0	0	0

Ⅲ 都 市 計 画 税 に 関 す る 調

平成31年度 都市計画税に関する調報告書

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

地方公共団体コード	¹ 2	4	2	0	2	⁶ 1
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					¹² 1
団 体 区 分 コ ー ド	¹³ /	/	/	/	/	¹⁶ 2

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留
意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 1

平成31年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分	行 番 号		市町村の面積(千㎡)	市街化区域(千㎡) A	市街化調整区域(千㎡) B	そ の 他 (千 ㎡) C	計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0	1 0	¹²	²³ ^ア 53,565	³³ ^イ 0	⁴³ ^ウ 0	⁵³ ^エ 53,565 ⁶²
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0	2 0	^甲 206,450	^オ 75,055	^カ 125,744	^キ 0	^ク 200,799

区 分	行 番 号		(6)	(7)	(8)	(9)
			都市計画区域の 指 定 の 有 無	市街化区域等の 設 定 の 有 無	都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0	1 1	¹²	¹³	¹⁴	¹⁵ ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0	2 1	^ケ 1	^コ 1	^サ 1	^乙 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号			(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0	1	0	¹² 75,872	²² 1,807	³² 74,065 ⁴¹
	法 人	0	2	0	2,807	85	2,722
	計	0	3	0	78,679	1,892	76,787
家 屋	個 人	0	4	0	82,965	3,764	79,201
	法 人	0	5	0	3,548	75	3,473
	計	0	6	0	86,513	3,839	82,674
実 数	個 人	0	7	0	101,225	3,765	97,460
	法 人	0	8	0	4,162	130	4,032
	計	0	9	0	105,387	3,895	101,492

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号			(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計
土 地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0	1	0	¹² 44,848	²⁴ 0	³⁴ 0	⁴⁵ シ ⁵⁷ 44,848
		そ の 他	0	2	0	5,384	0	0	ス ⁵ 5,384
		小 計	0	3	0	50,232	0	0	セ ⁵⁰ 50,232
	農 地		0	4	0	ソ ³ 3,021	0	0	ダ ³ 3,021
	計		0	5	0	チ ⁵³ 53,253	ツ ⁰ 0	テ ⁰ 0	ト ⁵³ 53,253
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0	6	0	8,187,067	0	0	8,187,067
	木造以外の家屋		0	7	0	13,155,779	0	0	13,155,779
	計		0	8	0	ナ ²¹ 21,342,846	ニ ⁰ 0	ヌ ⁰ 0	21,342,846
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0	9	0	126,990	0	0	ネ ¹²⁶ 126,990
		そ の 他	1	0	0	11,520	0	0	ノ ¹¹ 11,520
		小 計	1	1	0	138,510	0	0	ハ ¹³⁸ 138,510
	農 地		1	2	0	ヒ ⁸ 8,151	0	0	フ ⁸ 8,151
	計		1	3	0	ヘ ¹⁴⁶ 146,661	ホ ⁰ 0	マ ⁰ 0	146,661
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋		1	4	0	85,316	0	0	85,316
	木造以外の家屋		1	5	0	45,482	0	0	45,482
	計		1	6	0	ミ ¹³⁰ 130,798	ム ⁰ 0	メ ⁰ 0	130,798

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

						(1)			(2)			(3)			(4)					
区 分						行 番 号			決 定 価 格											
									市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)			そ の 他 (千円)			計 (千円)		
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	502,489,447	24	0	34	0	45	502,489,447 ^{モ 57}				
				法 人	0	0	2	0	29,478,343	0	0	29,478,343 ^ヤ								
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0	155,624,283	0	0	155,624,283 ^ユ								
				法 人	0	0	4	0	3,644,214	0	0	3,644,214 ^ヨ								
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	0	5	0	135,187,138	0	0	135,187,138 ^ラ									
			法 人 非 住 宅 用 地	0	0	6	0	301,110,489	0	0	301,110,489 ^リ									
		小 計				0	0	7	0	1,127,533,914	0	0	1,127,533,914 ^ル							
		農 地				0	0	8	0	30,085,122 ^レ	0	0	30,085,122 ^ロ							
	そ の 他				0	0	9	0	80,524,768	0	0	80,524,768								
	計				1	0	0	1,238,143,804	0	0	1,238,143,804									
家 屋	木 造 家 屋				1	1	0	191,742,736	0	0	191,742,736									
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	0	464,804,059	0	0	464,804,059									
	計				1	3	0	656,546,795	0	0	656,546,795									
合 計					1	4	0	1,894,690,599 ^ワ	0 ^ヅ	0 ^ア	1,894,690,599									

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分					行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)				課 税 標 準 額	実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)					
								(5) 市 街 化 区 域 (千円)		(6) 市街化調整区域(千円)					(7) そ の 他 (千円)		(8) 計 (千円) A		
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人 法 人	9	0	1	1	12	167,456,408	25	0	35	0	47	167,456,408	61	69	79
				0	0	2	1	9,817,586	0	0	9,817,586								
			一 般 住 宅 用 地	個 人 法 人	0	0	3	1	103,723,313	0	0	103,723,313							
				0	0	4	1	2,429,173	0	0	2,429,173								
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	0	5	1	92,537,366	0	0	92,537,366								
			法 人 非 住 宅 用 地	0	0	6	1	208,066,117	0	0	208,066,117								
		小 計				0	0	7	1	584,029,963	0	0	584,029,963						
		農 地				0	0	8	1	19,700,280	0	0	19,700,280						
	そ の 他				0	0	9	1	55,092,828	0	0	55,092,828							
	計				1	1	0	1	658,823,071	0	0	658,823,071							
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1	191,713,583	0	0	191,713,583								
	木 造 以 外 の 家 屋				1	1	2	1	462,940,384	0	0	462,940,384							
	計				1	1	3	1	654,653,967	0	0	654,653,967							
合 計					1	1	4	1	1,313,477,038	0	0	1,313,477,038	0.200 %	2,626,954					

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平 成 二 十 七 年 度 以 前 農 参 入 の 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 2,777	²⁴ 1,418	³⁹ 22,668,735	⁵⁴ 15,112,489	⁶⁹ 4,677 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	737	278	5,896,054	3,930,705	978
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	30	13	234,212	151,452	31
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	11	4	55,639	34,316	14
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	6	1	20,650	11,948	7
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	4	1	37,205	20,069	6
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	1	10,222	5,341	3
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	0	1,927	906	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	1	16,914	7,672	3
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	0	8,338	3,486	3
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	3	1	17,471	6,625	3
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	2	1	21,809	7,821	2
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	0	2,653	835	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	1	0	2,542	662	1
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
		計	2 2 0	3,581	1,719	28,994,371	19,294,327	5,730
	平 成 二 十 八 年 度 以 後 農 参 入 の 地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	95	61	923,213	246,300	142
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	4	1	16,555	8,670	5
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
		計	4 4 0	99	62	939,768	254,970	147

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号			(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	⁹ 4	5	0	¹² 2,872	²⁴ 1,479	³⁹ 23,591,948	⁵⁴ 15,358,789	⁶⁹ 4,819 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	741	279	5,912,609	3,939,375	983
	負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	30	13	234,212	151,452	31
	負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	11	4	55,639	34,316	14
	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	6	1	20,650	11,948	7
	負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	4	1	37,205	20,069	6
	負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	3	1	10,222	5,341	3
	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	1	0	1,927	906	1
	負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	3	1	16,914	7,672	3
	負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	2	0	8,338	3,486	3
	負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	3	1	17,471	6,625	3
	負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	2	1	21,809	7,821	2
	負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	1	0	2,653	835	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	1	0	2,542	662	1
	負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6	5	0	0	0	0	0	0
	計	6	6	0	3,680	^き 1,781	^し 29,934,139	^す 19,549,297	^せ 5,877
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6	7	0	946	^そ 1,240	^た 150,983	^ち 150,983	2,274

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2		4		2		1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)		
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)					
課 法 税 第 標 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ り こ 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 額	第 7 条 第 2 項 の 書 減 額 に よ る	第10項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	
			課税標準額											0
		第11項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0	3	0							
			課税標準額											0
			評 価 額	2/3	0	5	0							
			課税標準額									0	6	0
		第12項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0	7	0		0	0	0			
			課税標準額									0	8	0
		第22項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0	9	0		0	0	0			
			課税標準額									1	0	0
			評 価 額	1/6	1	1	0		0	0	0			
			課税標準額									1	2	0
		第23項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1	3	0		0	0	0			
			課税標準額									1	4	0
		第24項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1	5	0							
			課税標準額									1	6	0
		第26項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1	7	0		0	0	0			
			課税標準額									1	8	0
		第28項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1	9	0							
			課税標準額									2	0	0
		第29項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2	1	0							
			課税標準額									2	2	0
		第30項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2	3	0							
			課税標準額									2	4	0
		第31項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2	5	0		0	0	0			
			課税標準額									2	6	0
		第33項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2	7	0							
			課税標準額									2	8	0
			評 価 額	2/3	2	9	0							
			課税標準額									3	0	0
		第34項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3	1	0		0	0	0			
			課税標準額									3	2	0

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

地 目 等				特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				
区 分													
よに法 りよ第 減課7 税0 額2 標条 準の の3 特 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限り)	評 価 額	2/3	9	3	0	12	22	32	42	52	
			課税標準額		3	4	0	0	0	0	0	0	
		第2項	評 価 額	1/3	3	5	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額		3	6	0	0	0	0	0	0	
額市屋家に4法 計等により27 画に代減(0 税すわし災2 のるるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3	7	0						
特規法 例定附 にに則 よ第 減課6 額税条 と標の 準2 るの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3	8	0	0	0	0	0		
			課税標準額		3	9	0	0	0	0	0	0	
				評 価 額	1/3	4	0	0	0	0	0	0	0
				課税標準額		4	1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2							5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋			
									宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)						
よ法 附則第15条、 法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例に 減額する	法 附 則 第 1 5 条	第1項（総合効率化に資する倉庫等）	評 価 額	1/2	9	4	2	0	12	22	32	42	52	61		
			課税標準額			4	3	0						1,104,629		
		第13項（並行在来線に係る譲受固定資産）	評 価 額	1/2	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額			4	5	0	0	0	0	0	0	0		
		第18項（PFI公共施設）	評 価 額	1/2	4	6	0									
			課税標準額			4	7	0								
		第19項	(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評 価 額	-	4	8	0								
				課税標準額			4	9	0							
			(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評 価 額	-	5	0	0								
				課税標準額			5	1	0							
		第21項（国立大学校舎）	評 価 額	1/2	5	2	0									
			課税標準額			5	3	0								
		第22項（都市鉄道利便増進施設）	評 価 額	2/3	5	4	0									
			課税標準額			5	5	0								
		第23項（外資埠頭公社の民営化に係る承継特例）	評 価 額	1/2	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額			5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	
			評 価 額	3/5	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額			5	9	0	0	0	0	0	0	0	0	
		第24項（日本郵便㈱）	評 価 額	5/6	6	0	0	66,517	0	0	0	66,517	0	66,517	0	0
			課税標準額			6	1	0	45,983	0	0	0	45,983	0	45,983	138,983
		第25項（鉄道再構築事業）	評 価 額	1/4	6	2	0									
			課税標準額			6	3	0								
		第27項（公益法人が所有する能楽堂）	評 価 額	1/2	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額			6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第28項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	評 価 額	1/2	6	6	0											
	課税標準額			6	7	0										
	評 価 額	2/3	6	8	0											
	課税標準額			6	9	0										

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 5
							8 7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				
の法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準額	法 附 則 第 1 5 条	第32項（駅のバリアフリー化施設）	評 価 額	2/3	9	7	0	0	12	22	32	42	52
			課税標準額										
		第36項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	評 価 額	2/3	7	2	0	0	0	0			
			課税標準額								7	3	0
		第40項（認定誘導事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評 価 額	-	7	4	0	0	0	0			
			課税標準額								7	5	0
		第43項 （農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地） （存続期間10年以上）	評 価 額	1/2	7	6	0	0	0	0			
			課税標準額								7	7	0
			（農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地） （存続期間15年以上）	評 価 額	1/2	7	8	0	0	0			
				課税標準額							7	9	0
		第44項（特定事業所内保育施設）	評 価 額	-	8	0	0	0	0	0			
			課税標準額								8	1	0
		第45項（市民緑地）	評 価 額	-	8	2	0	0	0	0			
			課税標準額								8	3	0
		第48項 （立地誘導促進施設） （協定有効期間5年以上）	評 価 額	2/3	8	4	0	0	0	0			
			課税標準額								8	5	0
			（立地誘導促進施設） （協定有効期間10年以上）	評 価 額	2/3	8	6	0	0	0			
				課税標準額							8	7	0
		第49項（帰還環境整備推進法人）	評 価 額	1/3	8	8	0	0	0	0			
			課税標準額								8	9	0
		第50項（地域福利増進事業）	評 価 額	2/3	9	0	0	0	0	0			
			課税標準額								9	1	0
		第2項（JR北海道・四国に係る特例） （法附則第15条の3の適用のあるものを除く）	評 価 額	1/2	9	2	0	0	0	0			
			課税標準額								9	3	0
		第1項（旅客会社等に係る承継特例） （法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く）	評 価 額	3/5	9	4	0	0	400,938	0			
			課税標準額								9	5	0
		第1項（旅客会社等に係る承継特例） （法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る）	評 価 額	3/10	9	6	0	0	0	0			
			課税標準額								9	7	0
産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第				減額) 減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9	8	0					

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地 (千円)	(4) 土 地 計 (千円)	(5) 家 屋 (千円)	
									宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				
改 正 法 附 則 第 2 条	第9項	旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評価額	—	9	0	1	0	12	22	32	42	52	67
			課税標準額		0	0	2	0						0
改 正 法 附 則 第 2 条 の 規 定 に よ る 改 正 条 法	第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評 価 額	1/2	0	0	3	0						
			課税標準額		0	0	4	0						206,488
	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評 価 額	4/5	0	0	5	0						
			課税標準額		0	0	6	0					0	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
2						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(2) 農 地 (千円)	(3) 土 地 計 (千円)	(4) 家 屋 (千円)		
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)					
改 正 法 の 法 規 定 に よ る も の 平 成 1 6 2 0 年	第2項	旧法第349条の 3 第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	9	2	9	0	12	22	32	42	52	61
			課税標準額		3	0	0					0		
		旧法第349条の 3 第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	3	1	0							
			課税標準額		3	2	0					0		
		旧法第349条の 3 第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	3	3	0							
			課税標準額		3	4	0					0		
		旧法第349条の 3 第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	3	5	0							
			課税標準額		3	6	0					0		
	則17 第7年 10改 正法の 規定に 条平成 附成に	第4項	旧法第349条の 3 第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	3	7	0						
				課税標準額		3	8	0					0	
第5項		旧法第349条の 3 第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/6	3	9	0							
			課税標準額		4	0	0					0		
年改 改 正 法 の 法 規 定 に よ る も の 第 1 8 成 1 条5	第3項	旧法第349条の 3 第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	4	1	0							
			課税標準額		4	2	0					0		
		旧法第349条の 3 第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/3	4	3	0							
			課税標準額		4	4	0					0		
		旧法第349条の 3 第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/3	4	5	0							
			課税標準額		4	6	0					0		
		旧法第349条の 3 第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/3	4	7	0							
			課税標準額		4	8	0					0		
第則年の定改 第改平に正 21正成よ法 3法1るの 項条附0も規		旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評 価 額	1/2	4	9	0	0	0	0	0			
			課税標準額		5	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
2							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分				地 目 等		特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	
										(千円)	(千円)				
															宅 地
										(千円)	(千円)	(千円)			
平成 7 年 の 改 正 法 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9	5	1	0	12	22	32	42	52	61	
			課税標準額		5	2	0						0		
			評 価 額	1/6	5	3	0								
			課税標準額		5	4	0						0		
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	5	5	0								
			課税標準額		5	6	0						0		
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	5	7	0								
			課税標準額		5	8	0						0		
		旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	5	9	0								
			課税標準額		6	0	0						0		
		旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6	1	0								
			課税標準額		6	2	0						0		
		合 計			評 価 額		6	3	0	66,517	400,938	0	467,455		
					課税標準額		6	4	0	45,983	280,656	0	326,639	1,870,595	
		第条第法 7 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			6	5	0	0	0	0	0		
				徴収猶予分に相当する課税標準額			6	6	0	0	0	0	0		
第条第法 8 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			6	7	0	0	0	0	0	0			
		徴収猶予分に相当する課税標準額			6	8	0	0	0	0	0	0			
第条第法 項 1 の 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			6	9	0	0	0	0	0	0			
		減額分に相当する課税標準額			7	0	0	0	0	0	0	0			
第条第法 項 1 の 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7	1	0	0	0	0	0	0			
		減額分に相当する課税標準額			7	2	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		特 例 率	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
						宅 地 等 宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	農 地 (千円)	土 地 計 (千円)	家 屋 (千円)
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9			12	22	32	42	52
			7	3	0	0	0	0	0	0
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	4	0	0	0	0	0	0
			7	5	0	0	0	0	0	0
置係及な除項5法 るびつ区へ5附 特家た域課条則 例屋土外税第 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	6	0	0	0	0	0	
			7	7	0	0	0	0	0	
例地代に日15法 措に替よ本06附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7	8	0					2,892
			7	9	0					0

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号			(1) 宅 地 等	(2) 宅 地 等	(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
措置に城へ条法 置用係内居第附 地の住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	9			12	22	32	42	52
			8	0	0	0	0	0	0	0
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	1	0					0
			8	2	0					0
項5項則2よ改 6へ第4る正 条旧1年も法 法4改の規 第附条正の規 1則第法平定 4第5附成に	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	3	0					0

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 (人)		(3) 地 積 (千㎡)		(4) 決 定 価 格 (千円)		(5) 課 税 標 準 額 (千円)		(6) 筆 数 (筆)	
		⁹ 0	¹ 1	⁰ 0	¹²	²⁴	³⁹	⁵⁴	⁶⁹	⁸⁰	⁹	¹⁰	¹¹	¹²
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上			68,283	16,616	498,931,782	166,310,564	100,574					
		負担水準0.95以上1.0未満			238	62	1,930,630	643,543	303					
		負担水準0.9以上0.95未満			111	27	759,381	246,763	137					
		負担水準0.85以上0.9未満			60	19	521,680	161,208	75					
		負担水準0.8以上0.85未満			18	3	97,355	28,514	27					
		負担水準0.75以上0.8未満			22	5	186,749	50,580	24					
		負担水準0.7以上0.75未満			4	1	29,637	7,691	10					
		負担水準0.65以上0.7未満			4	1	25,179	6,129	5					
		負担水準0.6以上0.65未満			1	0	707	162	1					
		負担水準0.55以上0.6未満			0	0	0	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満			1	0	6,347	1,254	1					
		負担水準0.45以上0.5未満			2	0	0	0	0					
		負担水準0.4以上0.45未満			3	0	0	0	0					
		負担水準0.35以上0.4未満			4	0	0	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満			5	0	0	0	0					
		負担水準0.25以上0.3未満			6	0	0	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満			7	0	0	0	0					
		負担水準0.15以上0.2未満			8	0	0	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満			9	0	0	0	0					
		負担水準0.05以上0.1未満			0	0	0	0	0					
		負担水準0.05未満			0	0	0	0	0					
		計			68,742	16,734	502,489,447	167,456,408	101,157					
	小 規 模 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上			1,030	1,123	29,140,799	9,713,599	2,692					
		負担水準0.95以上1.0未満			4	2	7,344	2,448	7					
		負担水準0.9以上0.95未満			4	4	106,105	34,925	5					
		負担水準0.85以上0.9未満			3	0	10,345	3,190	4					
		負担水準0.8以上0.85未満			7	14	213,750	63,424	2					
		負担水準0.75以上0.8未満			8	0	0	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満			9	0	0	0	0					
		負担水準0.65以上0.7未満			0	0	0	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満			1	0	0	0	0					
		負担水準0.55以上0.6未満			2	0	0	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満			3	0	0	0	0					
		負担水準0.45以上0.5未満			4	0	0	0	0					
		負担水準0.4以上0.45未満			5	0	0	0	0					
		負担水準0.35以上0.4未満			6	0	0	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満			7	0	0	0	0					
		負担水準0.25以上0.3未満			8	0	0	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満			9	0	0	0	0					
		負担水準0.15以上0.2未満			0	0	0	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満			1	0	0	0	0					
		負担水準0.05以上0.1未満			2	0	0	0	0					
		負担水準0.05未満			3	0	0	0	0					
		計			1,040	1,141	29,478,343	9,817,586	2,710					

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上	⁹ 4 5 0	¹² 40,876	²⁴ 5,547	³⁹ 154,545,404	⁵⁴ 103,030,251	⁶⁹ 59,408 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	112	19	528,186	352,124	161
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	72	10	273,843	179,372	103
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	36	5	130,313	81,139	50
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	18	3	86,484	50,719	26
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	2	0	16,082	8,623	2
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	3	1	25,646	13,385	9
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	5,674	2,675	1
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	1	0	499	224	1
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	12,152	4,801	1
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計	6 6 0	41,122	5,585	に 155,624,283	ぬ 103,723,313	59,762
	一 般 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	366	187	3,632,692	2,421,795	750
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	0	41	27	1
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	0	11,481	7,351	1
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0
		計	8 8 0	368	187	ね 3,644,214	の 2,429,173	752

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 6	⁸ 0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号			(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)							
宅 地	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9	0	1	0	12	3,593	24	1,543	39	34,652,283	54	24,256,596	69	6,042	80
		負担水準0.65以上0.7以下	0	0	2	0		5,429		2,486		86,721,887		59,654,407		9,078	
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	3	0		648		353		12,827,187		8,036,313		1,038	
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	4	0		88		25		960,811		576,487		107	
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	5	0		1		0		6,758		3,964		3	
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	6	0		1		0		18,212		9,599		2	
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	7	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	8	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	9	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.25以上0.3未満	1	1	0	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	1	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.15以上0.2未満	1	1	2	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.1以上0.15未満	1	1	3	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.05以上0.1未満	1	1	4	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.05未満	1	1	5	0		0		0		0		0		0	
		計	1	1	6	0		9,760		4,407	は	135,187,138	ひ	92,537,366		16,270	
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1	1	7	0		900		12,108		171,802,082		120,250,384		4,139	
		負担水準0.65以上0.7以下	1	1	8	0		1,329		4,037		108,445,514		74,779,709		5,022	
		負担水準0.6以上0.65未満	1	1	9	0		258		581		18,908,916		11,865,632		660	
		負担水準0.55以上0.6未満	2	2	0	0		38		66		1,874,349		1,124,609		87	
		負担水準0.5以上0.55未満	2	2	1	0		2		2		69,208		40,144		5	
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	2	0		1		0		10,420		5,639		1	
		負担水準0.4以上0.45未満	2	2	3	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.35以上0.4未満	2	2	4	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.3以上0.35未満	2	2	5	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.25以上0.3未満	2	2	6	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.2以上0.25未満	2	2	7	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.15以上0.2未満	2	2	8	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.1以上0.15未満	2	2	9	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.05以上0.1未満	3	3	0	0		0		0		0		0		0	
		負担水準0.05未満	3	3	1	0		0		0		0		0		0	
		計	3	3	2	0		2,528		16,794	ふ	301,110,489	ほ	208,066,117		9,914	
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）			3	3	3	0										

地方公共団体コード						表番号		
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 6	⁸ 0	

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号			(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	⁹ 3	4	0	¹² 489	²⁴ 180	³⁹ 5,437,174	⁵⁴ 3,806,022	⁶⁹ ⁸⁰ 615
		負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0	3,038	1,311	41,294,019	28,806,007	4,934
		負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0	1,241	469	18,770,995	12,861,385	1,764
		負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0	640	252	10,553,413	7,127,531	882
		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0	371	137	5,796,692	3,860,100	527
		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0	255	135	4,869,594	3,193,363	356
		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0	187	93	3,508,297	2,264,181	271
		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0	139	74	2,668,649	1,694,469	202
		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0	96	51	1,951,768	1,221,062	154
		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0	105	62	2,219,347	1,358,673	212
		負担水準0.60超0.61未満	4	4	0	110	57	1,850,338	1,120,656	158
		負担水準0.60	4	5	0	34	16	628,787	377,273	41
		計	4	6	0	6,705	2,837	99,549,073	67,690,722	10,116
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4	7	0	170	251	6,196,860	4,333,343	323
		負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0	729	2,826	63,041,199	43,986,148	2,711
		負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0	431	484	16,859,903	11,523,925	1,021
		負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0	245	247	10,491,820	7,086,860	506
		負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0	130	153	8,479,558	5,637,637	293
		負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0	73	76	3,376,175	2,211,795	168
		負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0	74	100	3,496,718	2,253,573	192
		負担水準0.63以上0.64未満	5	4	0	67	78	2,988,380	1,895,202	112
		負担水準0.62以上0.63未満	5	5	0	67	309	9,127,681	5,713,674	187
		負担水準0.61以上0.62未満	5	6	0	34	43	1,283,452	788,379	56
		負担水準0.60超0.61未満	5	7	0	37	47	1,816,186	1,096,905	99
		負担水準0.60	5	8	0	11	4	196,498	117,899	14
		計	5	9	0	2,068	4,618	127,354,430	86,645,340	5,682

地方公共団体コード						表番号		
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 6	⁸ 0	

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号			(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	⁹ 6	0	0	¹² 110,555	²⁴ 23,473	³⁹ 686,250,677	⁵⁴ 281,476,209	⁶⁹ 163,424 ⁸⁰
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6	1	0	4,493	13,651	206,454,365	144,506,980	10,181
	税負担据置のもの	6	2	0	7,664	7,457	226,903,504	154,336,061	15,798
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6	3	0	848	267	7,925,368	3,710,713	1,162
	負担水準0.2未満	6	4	0	0	0	0	0	0
	計	6	5	0	123,560	^ま 44,848	^み 1,127,533,914	^む 584,029,963	^め 190,565
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	6	6	0	1,423	631	11,527,845	8,069,491	2,139
	負担水準0.65以上0.7以下	6	7	0	2,063	902	26,350,518	18,140,795	2,902
	負担水準0.6以上0.65未満	6	8	0	301	155	4,232,539	2,664,800	407
	負担水準0.55以上0.6未満	6	9	0	25	9	255,370	153,222	29
	負担水準0.5以上0.55未満	7	0	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	7	1	0	1	0	3,912	2,013	1
	負担水準0.4以上0.45未満	7	2	0	1	0	89	44	1
	負担水準0.35以上0.4未満	7	3	0	7	10	9,761	4,263	10
	負担水準0.3以上0.35未満	7	4	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	7	5	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	7	6	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	7	7	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	7	8	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	7	9	0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	8	0	0	0	0	0	0	0
	計	8	1	0	3,821	1,707	42,380,034	29,034,628	5,489

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 6	⁸ 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号		(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9	0 1 0	12 249	24 1,881	39 19,773,311	54 13,707,928	69 1,887
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2 0	321	781	14,347,244	9,731,507	1,963
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3 0	66	92	2,056,424	1,285,993	209
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4 0	8	3	104,239	62,543	14
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5 0	1	0	704	397	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8 0	2	1	7,730	3,424	2
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	1	5 0	0	0	0	0	0
		計	1	6 0	647	2,758	36,289,652	24,791,792	4,056
	宅 地 比 準 土 地	負担水準1.0以上	1	7 0	1,016	897	80,562	80,562	1,973
		負担水準0.95以上1.0未満	1	8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	1	9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2	0 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.8以上0.85未満	2	1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2	2 0	1	0	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2	3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	2	4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	2	5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	2	6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	2	7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	2	8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	2	9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3	0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3	1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3	2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3	3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	3	4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	3	5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	3	6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	3	7 0	0	0	0	0	0
		計	3	8 0	1,018	897	80,562	80,562	1,975
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		3	9 0	111,571	24,370	686,331,239	281,556,771	165,397
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		4	0 0	6,165	16,163	237,755,521	166,284,399	14,187
	税負担据置のもの		4	1 0	10,415	9,387	273,890,229	186,159,156	21,279
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		4	2 0	895	290	8,307,173	3,936,619	1,222
	負担水準0.2未満		4	3 0	0	0	0	0	0
計		4	4 0	129,046	50,210	1,206,284,162	637,936,945	202,085	

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	⁷ 6 ⁸ 2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分			行 番 号			(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		⁹ 0	1	0	¹² 0	²⁴ 0	³⁹ 0	⁵⁴ 0	⁶⁹ ⁸⁰ 0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2	1	0	0	0	0	0	0
	計		2	2	0	ゆ0	よ0	ら0	り0	る0
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2	3	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0	0	0	0	0	0
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4	3	0	0	0	0	0	0
	計		4	4	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 6	⁸ 2	

第62表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		⁹ 4 ⁵ 0	¹² 946	²⁴ 1,240	³⁹ 150,982	⁵⁴ 150,982	⁶⁹ 2,273 ⁸⁰
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計		6 6 0	947	1,240	150,982	150,982	2,274
合 計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	946	1,240	150,982	150,982	2,273
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	0	0	0	1
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0
	計		8 8 0	947	1,240	150,982	150,982	2,274

IV 償却資産に関する概要調書

平成31年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

地方公共団体コード	¹ 2	4	2	0	2	⁶ 1
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市 町 村 判 別 コ ー ド	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					¹²
団 体 区 分 コ ー ド	¹³					¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 6	⁸ 9

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分 個 人・ 法人の別					(1)	(2)	(3)
		行 番 号			総 数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個 人	9 0	1 0	0	12 1,456	21 694	30 762	
法 人	0	2	0	5,768	2,626	3,142	
合 計	0	3	0	7,224	3,320	3,904	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 7	⁸ 0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名

三重県

市 町 村 名

四日市市

種 類		行 番 号			(1)	(2)	(3)		(4)				
					決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)					
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	179,326,636	25	178,007,679	38	745,696	51	177,261,983 ⁶³
	機 械 及 び 装 置	0	2	0	0		1,354,691,914		1,348,696,777		6,605,869		1,342,090,908
	船 舶	0	3	0	0		1,482,568		913,824		568,743		345,081
	航 空 機	0	4	0	0				0				
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0	0		2,628,096		2,627,543		590		2,626,953
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0	0		67,689,837		67,616,309		94,009		67,522,300
	小 計 (ハ)	0	7	0	0		1,605,819,051		1,597,862,132		8,014,907		1,589,847,225
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0	0		107,541,189		77,135,022				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0	0		2,405,085		2,093,261				
	小 計 (ニ)	1	0	0	0		109,946,274		79,228,283				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	0	0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	0		1,715,765,325		1,677,090,415				
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0	0				1,677,090,415				
	道 府 県 分 の 額	1	4	0	0								

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 7	⁸ 1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) (イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	⁹ 0	1	0	¹² 3,394,400		²⁵ 3,394,400		³⁸		⁵¹ 3,394,400	⁶³
	機 械 及 び 装 置	0	2	0	1,918,284		1,861,861		77,332		1,784,529	
	船 舶	0	3	0			0					
	航 空 機	0	4	0			0					
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0	913		913				913	
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0	768,869		764,852		4,017		760,835	
	小 計 (ハ)	0	7	0	6,082,466		6,022,026		81,349		5,940,677	
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0								
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0								
	小 計 (ニ)	1	0	0	0		0					
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	6,082,466		6,022,026					
同内	市 町 村 分 の 額	1	3	0			6,022,026					
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4	0								

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 7	⁸ 2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類		行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)	
					決 定 価 格		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額 の 内 訳			
					(千円)		(千円)		課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)		(イ)以外のもの(ロ)	
									(千円)			
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	⁹ 0	1	0	¹² 175,932,236		²⁵ 174,613,279		³⁸ 745,696		⁵¹ 173,867,583	⁶³
	機 械 及 び 装 置	0	2	0	1,352,773,630		1,346,834,916		6,528,537		1,340,306,379	
	船 舶	0	3	0	1,482,568		913,824		568,743		345,081	
	航 空 機	0	4	0			0					
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0	2,627,183		2,626,630		590		2,626,040	
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0	66,920,968		66,851,457		89,992		66,761,465	
	小 計 (ハ)	0	7	0	1,599,736,585		1,591,840,106		7,933,558		1,583,906,548	
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0	107,541,189		77,135,022					
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0	2,405,085		2,093,261					
	小 計 (ニ)	1	0	0	109,946,274		79,228,283					
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	1,709,682,859		1,671,068,389					
同内	市 町 村 分 の 額	1	3	0			1,671,068,389					
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4	0								

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)	(3)	(4)	
							課 税 標 準 の 特 例 (B)	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
								率 (C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	(送電用資産・電気事業用)	9	0	1	0	12	25	27	29
			0	2	0			1	3	
		(変電所・電気事業用)	0	3	0			2	3	
			0	4	0			3	5	
	第 2 項	(新線構築物)	0	5	0			3	4	
			0	6	0			1	3	
		(新線立体交差化施設)	0	7	0			2	3	
			0	8	0			1	6	
	第 3 項	(ガス事業用資産)	0	9	0	206, 128		1	3	68, 709
			1	0	0	1, 049, 892		2	3	699, 928
	第 4 項	(農業協同組合等共同利用設備)	1	1	0			1	2	
	第 5 項	(外航船舶)	1	2	0			1	6	
		(準外航船舶)	1	3	0			1	4	
	第 6 項	(内航船舶)	1	4	0	1, 137, 486		1	2	568, 743
	第 7 項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑥との連乗後))	1	5	0			1	6	
	第 8 項	(国際路線用航空機)	1	6	0			1	5	
			1	7	0			1	10	
			1	8	0			2	15	
	第 9 項	(離島路線用航空機)	1	9	0			1	3	
			2	0	0			2	3	
		(小型離島航空機)	2	1	0			1	4	
	第 10 項	(日本放送協会)	2	2	0			1	2	
	第 11 項	(日本原子力開発機構)	2	3	0			1	3	
			2	4	0			2	3	
	第 13 項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)	2	5	0			1	6	
			2	6	0			1	3	

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額	
						(A)	(千円)	(B)	(C)	(B) (C)	(A) ×	(B) (C)	(D) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 14 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2	7	0	12	25	1	27	6	29	
		②(青函・本四 新線構築物)	2	8	0			1	18				
			2	9	0			1	9				
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	3	0	0			1	36				
			3	1	0			1	18				
	第 15 項	④(青函・本四 変・送電用資産)	3	2	0			1	10				
		(河川事業鉄軌道用資産)	3	3	0			2	3				
			3	4	0			5	6				
			3	5	0			1	6				
	第 16 項	(宇宙航空研究開発機構)	3	6	0			1	3				
			3	7	0			1	3				
	第 17 項	(海洋研究開発機構)	3	8	0			2	3				
			4	0	0			1	3				
	第 18 項	(水資源機構)	4	1	0			2	3				
			4	2	0			3	4				
	第 19 項	①(特定地方交通線)	4	3	0			1	4				
		②(新線構築物)	4	4	0			1	12				
			4	5	0			1	6				
		③(新線立体交差化施設)	4	6	0			1	24				
			4	7	0			1	12				
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	8	0			1	6				
			4	9	0			5	24				
			5	0	0			1	24				
			5	1	0			1	12				
		⑤(変・送電用資産)	5	2	0			3	20				

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 3

**第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)	(4)		
						課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)		
							(C)			(B) (C)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 20 項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	9	5	3	0	12	25	1	3	29	1,684
			5	4	0			2	3		
	第 21 項 (科学技術振興機構)		5	5	0	3,099		1	2		1,550
	第 23 項 (新関西国際空港㈱)		5	6	0			1	2		
	第 24 項 (信用協同組合等)		5	7	0			3	5		
	第 25 項 (変・送電用資産(鉄道事業用))		5	8	0			3	5		
	第 26 項 (中部国際空港㈱)		5	9	0			1	2		
	第 27 項 (外国貿易用コンテナ)		6	0	0			4	5		
	第 28 項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	1	0			—	—		
	第 29 項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	2	0			—	—		
	第 30 項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)		6	3	0			—	—		
	第 31 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		6	4	0			1	2		
	第 32 項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)		6	5	0			1	3		
			6	6	0			2	3		
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)		6	7	0			1	2		
第 33 項 (量子科学技術研究開発機構)		6	8	0			1	3			
		6	9	0			2	3			
第 34 項 (世界遺産)		7	0	0			1	3			
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)			7	1	0			1	2		
合 計			7	2	0	2,401,658		—	—		1,340,614

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7
2							8

**第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (A) (千円)		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率 (B) (C)		(3) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 13 項（立体交差化施設）	9	0	1	0	12	25	-	27	-
	旧 第 18 項（熱供給事業用資産）	0	2	0			1		3	
		0	3	0			2		3	
	旧 第 18 項（石油天然ガス・金属鉱物資源機構）	0	4	0			4		5	
	旧 第 19 項（地下道又は跨線道路橋）	0	5	0			1		2	
	旧 第 21 項（車庫構築物・立体交差化施設）	0	6	0			1		3	
	旧 第 23 項（農業・食品産業技術総合研究機構）	0	7	0			2		3	
		0	8	0			1		6	
		0	9	0			1		3	
	旧 第 24 項（特定鉄道路線構築物）	1	0	0			1		4	
		1	1	0			1		2	
	旧 第 25 項（日本電気計器検定所）	1	2	0			1		2	
		1	3	0			1		3	
		1	4	0			1		6	
	旧 第 26 項（日本消防検定協会）	1	5	0			1		2	
		1	6	0			1		3	
		1	7	0			1		6	
	旧 第 27 項（小型船舶検査機構）	1	8	0			1		2	
		1	9	0			1		3	
		2	0	0			1		6	
	旧 第 28 項（軽自動車検査協会）	2	1	0			1		2	
		2	2	0			1		3	
		2	3	0			1		6	
	旧 第 30 項（情報通信研究機構）	2	4	0			2		3	
	旧 第 31 項（社会保険診療報酬支払基金）	2	5	0			1		3	
		2	6	0			1		6	

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 4

**第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号			(1)	(2)		(3)	(4)	
					決 定 価 格	課 税 標 準		(B)	課 税 標 準 額	
					(A) (千円)	の 特 例 率		(C)	(A) × (B) (C) (千円)	(D)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高压ガス保安協会）	9	2	7 0	12	25	1	27	29	
			2	8 0			1	3		
			2	9 0			1	6		
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）	3	0	0			1	3		
			3	1 0			1	6		
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3	2	0			1	2		
	旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）	3	3	0			2	3		
			3	4 0			1	2		
			3	5 0			1	6		
	合 計	3	6	0	0	-	-	-	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

**第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分				行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 額		(4) 課 税 標 準 額	
							(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	(B) × (C)	(B) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項 (倉庫等)		9	0	1	0	12	25	27	29				
			0	0	2	0			1	2			79,108	
			0	0	3	0			3	5				
	第 2 項 (公共の危害防止施設等)			0	0	4	0	379,451	1	2			189,725	
				0	0	5	0			2	3			
				0	0	6	0	322,656	1	3			107,552	
				0	0	7	0			3	4			
				0	0	8	0	3,064,210	1	6			510,700	
				0	0	9	0	361,712	-	-			121,811	
				1	0	0	0		-	-				
				1	0	1	0		-	-				
	第 3 項 (国内路線用航空機)			1	0	2	0		2	5				
				1	0	4	0		1	4				
				1	0	5	0		3	8				
				1	0	6	0		2	3				
	第 5 項 (沖縄電力㈱) (沖縄電力㈱ 変・送電用資産)			1	0	7	0		2	3				
				1	0	8	0		2	9				
				1	0	9	0		4	9				
				2	0	0	0		2	5				
				2	0	1	0		1	2				
	第 6 項 (大規模地震防災応急対策用資産)			2	0	2	0		2	3				
	第 7 項 (日本貨物鉄道㈱の新造車両)			2	0	3	0		3	5				
	第 8 項 (雨水貯留浸透施設)			2	0	4	0		2	3				
				2	0	5	0		1	2				
				2	0	6	0		-	-				
	第 11 項 (低公害車燃料等供給施設)			2	0	7	0	108,824	2	3			72,549	
				2	0	8	0		3	4				

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

**第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)
					決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準 額	
					(A) (千円)	の 特 例 率 (B) (C)	(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 12 項（国際船舶）	9	2	0	12	25	27	29
	第 13 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	3	0	0		1	2	
	②(新線構築物)	3	1	0		1	6	
		3	2	0		1	3	
	③(立体交差化施設)	3	3	0		1	12	
		3	4	0		1	6	
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3	5	0		1	3	
		3	6	0		5	12	
		3	7	0		1	12	
		3	8	0		1	6	
	⑤(変・送電用資産)	3	9	0		3	10	
	第 14 項（鉄道車両安全向上設備）	4	0	0		1	3	
	第 15 項（低床車両）	4	1	0		1	3	
	第 16 項（新造改良車両(鉄道事業)）	4	2	0		2	3	
		4	3	0		3	5	
	第 17 項（新造車両(流通業務)）	4	4	0		3	5	
	第 18 項（PFI公共施設）	4	5	0		1	2	
	第 19 項（都市利便施設）	4	6	0		3	5	
		4	7	0		1	2	
	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	8	0		-	-	
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	9	0		-	-	
	第 20 項（成田国際空港(株)）	5	0	0		9	10	
	第 21 項（国立大学校舎）	5	1	0		1	2	
	第 22 項（都市鉄道利便増進施設）	5	2	0		2	3	
	第 23 項（外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例）	5	3	0		1	2	
		5	4	0		3	5	
	第 24 項（日本郵政公社の民営化に係る承継特例）	5	5	0	73,769	5	6	61,474

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

**第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
					(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 25 項（鉄道事業再構築事業）	9	5	6	0	12	25	1	4	29		
	第 26 項（バイオ燃料製造設備）	5	7	0			1		2			
	第 28 項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	5	8	0			1		2			
		5	9	0			2		3			
	第 29 項（津波対策に資する港湾施設等）	6	0	0			1		2			
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	6	1	0			-		-			
	第 31 項（津波避難施設等）	6	2	0			1		2			
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	6	3	0			-		-			
	第 32 項（移動等円滑化のための設備）	6	4	0			2		3			
	第 33 項（再生可能エネルギー発電設備）	6	5	0	3, 196, 650		2		3		2, 131, 100	
	（太陽光） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	6	6	0	4, 323		-		-		2, 882	
	（風力） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	6	7	0			-		-			
	（水力） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	6	8	0			-		-			
	（地熱） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	6	9	0			-		-			
	（バイオマス） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	7	0	0			-		-			
	第 34 項（熱電併給型動力発生装置）	7	1	0	1, 836, 698		5		6		1, 530, 582	
		7	2	0			11		12			
	第 35 項（鉄道耐震補強設備）	7	3	0			2		3			
	第 36 項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	7	4	0			2		3			
	第 37 項（放送ネットワーク災害対策用設備）	7	5	0			3		4			
	第 38 項（浸水防止用設備） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	7	6	0			-		-			
	第 39 項（国家戦略特区）	7	7	0			1		2			
	第 40 項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	7	8	0			4		5			
	（地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	7	9	0			-		-			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	5

**第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（３）
（法附則第15条関係につき）**

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)
					決 定 価 格	課 税 標 準	の 特 例 率	課 税 標 準 額
					(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 41 項（特別特定技術基準施設の耐震化）		8	0	0		1	2
			8	1	0		5	6
			8	2	0		2	3
	第 42 項（無電柱化）		8	3	0		1	2
			8	4	0		2	3
			8	5	0		3	4
	第 44 項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）		8	6	0	94,928	-	-
	第 46 項（対象特定電気通信設備）		8	7	0		3	4
	第 47 項（先端設備等）		8	8	0	414,863	-	-
	第 48 項（立地誘導促進施設）		8	9	0		2	3
条	第 49 項（帰還環境整備推進法人）		9	0	0		1	3
	第 50 項（地域福利増進事業）		9	1	0		2	3
	合 計		9	2	0	9,963,561	-	-

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
	2						7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)		(4)		
						課 税 標 準 の 特 例	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	(D)			
							(C)			(D)		
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 3 項 (公害防止設備)	9	0	1	0	12	25	1	3	29	5,701	
			0	2	0			2	3			
			0	3	0			3	4			
			0	4	0	3,170		1	2		1,585	
	旧 第 5 項 (公共危害防止構築物)		0	5	0			3	5			
			0	6	0			1	2			
			0	7	0			1	3			
	旧 第 6 項 (公害防止優良更新施設)		0	8	0			1	2			
			0	9	0			2	3			
	旧 第 7 項 (産業廃棄物焼却施設等)		1	0	0	207,750		2	3		138,500	
			1	1	0	268		5	6		223	
	旧 第 8 項 (高度テレビジョン放送施設)		1	2	0			1	2			
			1	3	0			3	4			
			1	4	0			4	5			
	旧 第 14 項 (旧国際電信電話㈱)		1	5	0			3	5			
			1	6	0			1	2			
	旧 第 15 項 (地方卸売市場)		1	7	0			4	5			
			1	8	0			3	4			
	旧 第 17 項	① (立体交差化施設)		1	9	0			1	6		
		② (旧交納付金法附則第19項)		2	0	0			-	-		
③ (旧交納付金法附則第20項)			2	1	0			-	-			
旧 第 19 項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)		2	2	0			1	2				
旧 第 20 項 (水力発電施設の魚道)		2	3	0			2	3				
旧 第 20 項 (貨物鉄道に対する貸付資産)		2	4	0			1	2				
		2	5	0			2	3				
旧 第 20 項 (スーパー中枢港湾)		2	6	0			1	2				
旧 第 27 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		2	7	0			1	2				

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 6

**第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係つづき）**

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)
					決 定 価 格	課 税 標 準	(B)	課 税 標 準 額
					(A) (千円)	の 特 例 率	(C)	(A) × (B) (D)
						(B)	(C)	(C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 27 項（特定特殊自動車）	9	2	8 0	12 1,068	25 1	27 2	29 534
	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	2	9	0		—	—	
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）	3	0	0		1	2	
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）	3	1	0		1	2	
		3	2	0		1	4	
	旧 第 40 項（ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3	3	0		—	—	
	旧 第 43 項（経営力向上設備等）	3	4	0	3,377,247	1	2	1,688,624
	合 計	3	5	0	3,606,607	—	—	1,835,167

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
							(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0	1	0	12	25	1	27	3	29
		①(J R北海道・四国に係る特例)	0	2	0				1		2	
	乗 車 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 係	②(新線構築物)	0	3	0				1		6	
			0	4	0				1		3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5	0				1		12	
			0	6	0				1		6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7	0				1		12	
			0	8	0				1		6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9	0				1		12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0	0				1		36	
			1	1	0				1		18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2	0				1		72	
			1	3	0				1		36	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4	0				1		20	
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5	0				1		3	
			1	6	0				5		12	
			1	7	0				1		12	
			1	8	0				1		6	
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9	0				1		6	
		⑪(変・送電用資産)	2	0	0				3		10	
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1	0				1		3	
			2	2	0				3		10	
		⑬(新造車両(流通業務))	2	3	0				3		10	
		⑭(鉄道耐震補強設備)	2	4	0				1		3	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
 規定の適用を受けるものに関する調（5）
 （法附則第15条の2、法附則第15条の3、旧法附則第16条の2つづき）

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9	2	5	0	12	25	3	27	5	29
	旧道承 交・継 納四特 付国例 金に係 との特 連例、 乗、海	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6	0			-	-			
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2	7	0			3	10			
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8	0			-	-			
旧法附則第16条の2		旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）	2	9	0			1	3			
合 計			3	0	0	0		-	-			0

地方公共団体コード							表番号
2	4	2	0	2	1	7	8

**第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2）**

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)	(4)			
						課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	(A) × (B) (C)	課 税 標 準 額 (D) (千円)			
							(B)			(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	9	0	1	0	12	25	1	2	29		
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0	0	2	0			1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①（被災代替鉄道施設等）	0	0	3	0			2	3			
	法附則第56条との連乗 ②（被災代替鉄道施設等）	0	0	4	0			1	3			
	旧 第 4 項	①（被災特定地方交通線）	0	0	5	0			1	4		
		②（新線構築物）	0	0	6	0			1	12		
			0	0	7	0			1	6		
			0	0	8	0			1	24		
		③（新線立体交差化施設）	0	0	9	0			1	12		
			④（河川事業鉄軌道用資産）	1	0	0	0			1	6	
				1	1	1	0			5	24	
				1	1	2	0			1	24	
		1		1	3	0			1	12		
	⑤（変・送電用資産）	1	1	4	0			3	20			
	合 計		1	0	5	0	0	-	-	0		

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 7	⁸ 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名

三重県

市 町 村 名

四日市市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）			課 税 標 準 額 （ 千 円 ）		
150 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	1	0	¹²	3,320	²¹	³³	1,666,424	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	2	0	¹²	81	²¹	³³	125,827	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	3	0	¹²	77	²¹	³³	127,452	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	4	0	¹²	81	²¹	³³	141,634	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	5	0	¹²	74	²¹	³³	136,783	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	6	0	¹²	69	²¹	³³	134,440	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	7	0	¹²	284	²¹	³³	636,064	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	8	0	¹²	219	²¹	³³	599,952	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	9	0	¹²	1,423	²¹	³³	8,174,205	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	0	0	¹²	611	²¹	³³	8,686,555	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	1	0	¹²	226	²¹	³³	5,542,220	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			⁹ 1	2	0	¹²	410	²¹	³³	21,858,262	
1 億 円 以 上 の も の			⁹ 1	3	0	¹²	349	²¹	³³	1,630,927,021	
計			⁹ 1	4	0	¹²	7,224	²¹	³³	1,678,756,839	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	⁹ 1	5	0	¹²	197	²¹	³³	77,163,727	
		知 事 配 分 分	⁹ 1	6	0	¹²	3	²¹	³³	2,093,261	
	法 第 743 条 関 係		⁹ 1	7	0	¹²		²¹	³³		

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 8	⁸ 0	

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

三重県

市 町 村 名

四日市市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 (人)			課 税 標 準 額 (千 円)		
150 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	1	0	¹²	694	²¹	³³	382,752	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	2	0	¹²	23	²¹	³³	35,522	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	3	0	¹²	20	²¹	³³	33,236	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	4	0	¹²	20	²¹	³³	34,894	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	5	0	¹²	19	²¹	³³	35,281	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	6	0	¹²	21	²¹	³³	40,855	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	7	0	¹²	78	²¹	³³	173,813	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	8	0	¹²	57	²¹	³³	155,515	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	9	0	¹²	345	²¹	³³	1,965,224	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	0	0	¹²	122	²¹	³³	1,691,794	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	1	0	¹²	36	²¹	³³	850,604	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			⁹ 1	2	0	¹²	20	²¹	³³	895,054	
1 億 円 以 上 の も の			⁹ 1	3	0	¹²	1	²¹	³³	110,234	
計			⁹ 1	4	0	¹²	1,456	²¹	³³	6,404,778	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	⁹ 1	5	0	¹²		²¹	³³		
		知 事 配 分 分	⁹ 1	6	0	¹²		²¹	³³		
	法 第 743 条 関 係		⁹ 1	7	0	¹²		²¹	³³		

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 8	⁸ 1	

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

三重県

市 町 村 名

四日市市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 納 税 義 務 者 数 (人)			課 税 標 準 額 (千 円)		
150 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	1	0	¹²	2,626	²¹	³³	1,283,672	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	2	0	¹²	58	²¹	³³	90,305	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	3	0	¹²	57	²¹	³³	94,216	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	4	0	¹²	61	²¹	³³	106,740	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	5	0	¹²	55	²¹	³³	101,502	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	6	0	¹²	48	²¹	³³	93,585	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	7	0	¹²	206	²¹	³³	462,251	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	8	0	¹²	162	²¹	³³	444,437	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 0	9	0	¹²	1,078	²¹	³³	6,208,981	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	0	0	¹²	489	²¹	³³	6,994,761	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			⁹ 1	1	0	¹²	190	²¹	³³	4,691,616	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			⁹ 1	2	0	¹²	390	²¹	³³	20,963,208	
1 億 円 以 上 の も の			⁹ 1	3	0	¹²	348	²¹	³³	1,630,816,787	
計			⁹ 1	4	0	¹²	5,768	²¹	³³	1,672,352,061	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	⁹ 1	5	0	¹²	197	²¹	³³	77,163,727	
		知 事 配 分 分	⁹ 1	6	0	¹²	3	²¹	³³	2,093,261	
	法 第 743 条 関 係		⁹ 1	7	0	¹²		²¹	³³		

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

地方公共団体コード	¹ 2	4	2	0	2	⁶ 1
表 番 号 ・ 行 番 号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・・・2					¹²
団 体 区 分 コ ー ド	¹³					¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							9	

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)				(8)			
区 分			行 番 号			国 有 資 産										行 番 号			価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)
						台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
						土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
						件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)								
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 1	0 0	12 23	18 13,222	30 347,762	40 /	46 /	56 /	66 /	75 /	9 0	1 1	1 1	23 347,762		
		1 / 3 の適用があるもの	0 0	2 2	0 0	3 3	171	2,807	/	/	/	/	/	0 0	2 2	1 1	2,807		
		2 / 5 の適用があるもの	0 0	3 3	0 0				6 6	6,737	238,847	/	0 0	3 3	1 1	238,847			
	上 記 以 外 の も の		0 0	4 4	0 0	11 11	31,522	229,718	1 1	3 3	95	14,161	0 0	4 4	1 1	243,974			
	計		0 0	5 5	0 0	37 37	44,915	580,287	7 7	6,740	238,942	14,161	0 0	5 5	1 1	833,390			
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 0	6 6	0 0				/	/	/	/	/	0 0	6 6	1 1	0		
		1 / 3 の適用があるもの	0 0	7 7	0 0				/	/	/	/	/	0 0	7 7	1 1	0		
		2 / 5 の適用があるもの	0 0	8 8	0 0							/	0 0	8 8	1 1	0			
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0 0	9 9	0 0								0 0	9 9	1 1	0			
		1 / 4 の適用があるもの	1 1	0 0	0 0									1 1	0 0	1 1	0		
計			1 1	1 1	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	1 1	1 1	1 1	0			
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1	2 2	0 0	1 1	3,005,900	38,315	/	/	/	/	/	1 1	2 2	1 1	38,315		
発 電 所 ・ 変 電 所 用 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 1	3 3	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	3 3	1 1	/		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1	4 4	0 0									1 1	4 4	1 1	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 1	5 5	0 0									1 1	5 5	1 1	0		
	計			1 1	6 6	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	1 1	6 6	1 1	0		
水 道 施 設 等 固 定 資 産	ダム以外のものの用に供する土地	地方公営企業の	1 1	7 7	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	7 7	1 1	/		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 1	8 8	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	8 8	1 1	/	
			3 / 4 の適用があるもの	1 1	9 9	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	9 9	1 1	/	
			特例率の適用がないもの	2 2	0 0	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	0 0	1 1	/	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 2	1 1	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	1 1	1 1	0		
		3 / 4 の適用があるもの	2 2	2 2	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	2 2	1 1	0		
		特例率の適用がないもの	2 2	3 3	0 0									2 2	3 3	1 1	0		
計			2 2	4 4	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	2 2	4 4	1 1	0			
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 2	5 5	0 0								2 2	5 5	1 1	0			
合 計			2 2	6 6	0 0	38 38	3,050,815	618,602	7 7	6,740	238,942	14,161	2 2	6 6	1 1	871,705			

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							9	

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分					行 番 号		公 有 資 産										行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)	
							台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
							土 地			家 屋			償 却 資 産							
							件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)	償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 2	12 14	18 90,577	30 1,730,908	40	46	56	66	75	9 0	1 3	12 23	1,730,908				
		1 / 3 の適用があるもの	0 2	2 1	200	5,349							0 2	3 5,349						
		2 / 5 の適用があるもの	0 3	2				82	58,860	1,906,794			0 3	3 1,906,794						
	上 記 以 外 の も の		0 4	2 14	116,269	575,199	27	33,462	492,115	63,521		0 4	3 1,130,835							
	計		0 5	2 29	207,046	2,311,456	109	92,322	2,398,909	63,521		0 5	3 4,773,886							
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6	2									0 6	3 0						
		1 / 3 の適用があるもの	0 7	2									0 7	3 0						
		2 / 5 の適用があるもの	0 8	2									0 8	3 0						
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0 9	2									0 9	3 0						
		1 / 4 の適用があるもの	1 0	2									1 0	3 0						
	計		1 1	2 0	0	0	0	0	0	0	0		1 1	3 0						
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 2	2									1 2	3						
発 電 所 ・ 変 電 所 用 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3	2										1 3	3 0					
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4	2										1 4	3 0					
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5	2										1 5	3 0					
	計		1 6	2 0	0	0	0	0	0	0	0		1 6	3 0						
水 道 施 設 等 の 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7	2 5	29,809	84,808							1 7	3 84,808						
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 8	2									1 8	3 0					
			3 / 4 の適用があるもの	1 9	2									1 9	3 0					
			特例率の適用がないもの	2 0	2 2	105,520	100,482	2 188	3,287	125,399			2 0	3 229,168						
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 1	2									2 1	3 0						
		3 / 4 の適用があるもの	2 2	2									2 2	3 0						
		特例率の適用がないもの	2 3	2									2 3	3 0						
		計		2 4	2 7	135,329	185,290	2 188	3,287	125,399			2 4	3 313,976						
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 5	2								2 5	3							
合 計			2 6	2 36	342,375	2,496,746	111 92,510	2,402,196	188,920		2 6	3 5,087,862								

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
								9

平成31年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号			(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)								
						国 有 資 産	公 有 資 産	交 付 金 額 計	前年度の交付金額											
						算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕									
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	90	1	4	12	57,960	22	811,400	34	288,485	44	4,038,700	56	4,850,100	68	4,935,600	79	△ 85,500	
		1 / 3 の適用があるもの	0	2	4		936		13,100		1,783		24,900		38,000		36,700		1,300	
		2 / 5 の適用があるもの	0	3	4		95,539		1,337,500		762,718		10,678,000		12,015,500		12,183,800		△ 168,300	
	上 記 以 外 の も の		0	4	4		243,974		3,415,600		1,130,835		15,831,600		19,247,200		19,476,200		△ 229,000	
	計		0	5	4		398,409		5,577,600		2,183,821		30,573,200		36,150,800		36,632,300		△ 481,500	
空す港の 固定に資 供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0	6	4									0					0	
		1 / 3 の適用があるもの	0	7	4										0				0	
		2 / 5 の適用があるもの	0	8	4										0				0	
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0	9	4										0				0	
		1 / 4 の適用があるもの	1	0	4										0				0	
	計		1	1	4		0		0		0		0		0		0		0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1	2	4		38,315		536,400					536,400		536,400			0	
発電所・変電所の 固定資産 に 又 に 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	4									0					0	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	4										0				0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	5	4										0				0	
	計		1	6	4		0		0		0		0		0		0		0	
水道施設の 固定資産 に 又 に 産	ダム以外のものの用に供する土地		1	7	4					84,808		1,187,300		1,187,300		1,201,100			△ 13,800	
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1	8	4									0				0	
			3 / 4 の適用があるもの	1	9	4										0				0
			特例率の適用がないもの	2	0	4						229,168		3,208,300		3,208,300		3,400,500		
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2	1	4										0				0	
		3 / 4 の適用があるもの	2	2	4										0				0	
		特例率の適用がないもの	2	3	4										0				0	
計		2	4	4		0		0		313,976		4,395,600		4,395,600		4,601,600			△ 206,000	
石油 備蓄施設の用に供する固定資産			2	5	4									0					0	
合 計			2	6	4		436,724		6,114,000		2,497,797		34,968,800		41,082,800		41,770,300			△ 687,500